神奈川トラック時報「毎月１回１日」第716号　平成31年3月１日発行

神ト協会員専用ページのパスワード 有効期限
2／16～3／15まで 6919 です。
3／16～4／15まで 6696 です。

神奈川トラック時報

3
2019 March
Vol.716

一般社団法人
神奈川県トラック協会

TOPICS

・トラック事業における総合安全プラン2020　平成30年 県内の事業用貨物交通事故報告！
・ラッピングトラックのお披露目を行いました!!
・トラックフェスタ2019を開催しました

March Photo－菜の花－

CONTENTS

TOPICS

1 トラック事業における総合安全プラン2020　平成30年 県内の事業用貨物交通事故報告!
2 ラッピングトラックのお披露目を行いました!!
3 トラックフェスタ2019を開催しました
4 食品部会実務担当者研修会が開催されました／BCP研修会を開催しました

Information

5 平成31年 陸運関係功労者表彰（神奈川運輸支局長）の候補者推薦について
／平成31年度（第47回）神奈川県トラック協会会長表彰 推薦要綱
6 貨物自動車運送事業法の改正（概要）
7 平成30年度人材確保研修会の開催について
8 集団健康診断（4月）のご案内
9 健康診断助成・集団健診が2019年度より一部変更となります
／運行管理規程が新しくなりました／「定期点検整備促進運動」の実施について
10 神奈川県内トラック運送業界の景況感調査 速報（平成30年 10 月～12 月期）
12 適性診断（初任・適齢）受診料助成のお知らせ
14 可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）貸出しのご案内
15 忘れてませんか？適性診断
16 血圧計貸出のご案内
17 パソコン入門講習のお知らせ／無料法律相談のお知らせ

総合安全プラン2020

18 ドライブレコーダー活用講座のご案内（Gマーク加点対象）
19 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
20 「日常点検講習」開催のご案内（Gマーク加点対象）

適正化だより

21 「安全性評価事業・新規取得事業所を対象とした説明会」開催のご案内
22 働き方改革関連法に伴う36協定届について
23 平成30年度 フォローアップ研修会（C評価対象）を開催しました
／適正化事業「個別相談（出張相談）」のご案内
24 適正化巡回指導報告 平成30年8月分

業界の声

25 第87回 聞かせてください!!業界の声　株式会社ケーライン

ブロックだより

26 【川崎ブロック】第4回 ブロック運営会議を開催しました
／【横浜ブロック】横浜中央地区懇談会を開催しました
27 【相模原ブロック】新年賀詞交歓会を開催しました
／【県南ブロック】横須賀・三浦地区集団健康診断を実施しました
28 【県央ブロック】新年賀詞交歓会を開催しました
／大和市制60周年記念式典で表彰されました

青年部会だより

29 社会貢献事業「節分」を開催しました／入会のご案内

NEWS BOX

30 委員会・会議開催情報／今後の主な会議・行事予定／大型ビジョンにてCMを流します
31 （一社）神奈川県トラック協会創立50周年式典のご案内／新規入会／交通事故死者数ワースト3
／県内の交通事故／一般貨物自動車運送事業用車両（トレーラーを除く）の推移
32 健康百科vol.94 ー肥満ー／もってけ カナちゃん／月間ベストセラーズ

神貨協連情報

33 期間限定3月末まで!! お得な斡旋商品のご案内（組合員様限定）

陸災防情報

34 平成31年度上半期（4月～9月）各種技能講習・教育研修ご案内
35 平成31年度「安全衛生標語」募集のご案内
36 時間外労働に罰則付き上限規制が適用されます

広告

38 神奈川県自動車交通共済協同組合

TOPICS 01

トラック事業における総合安全プラン2020 平成30年 県内の事業用貨物交通事故報告！

～会員が第１当事者となった交通死亡事故は前年より減少！～

TOPICS

当協会では、県内の交通事故死者数や事故件数の削減及び飲酒運転ゼロを目指すために「トラック事業における総合安全プラン2020」に基づき各種施策の取組みを積極的に推進しておりますが、会員事業者の皆様には、多大なる御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

そのような中で、平成30年の県内事業用貨物（第１当事者）の事故発生状況について、事故件数921件（前年比134件減）、事故死者数10人（前年比４人減）、その内、当協会員が県内で第１当事者となった事故死者数は４人（前年比２人減）となり、県内全体では件数・死者数ともに前年より減少いたしました。

しかしながら、県内の死亡事故件数の３割が施設等に出入りする際の歩行者及び自転車との接触によるもので、何れの事故も一旦停止等の安全確認を徹底することが事故回避に繋がるものと考えられます。会員事業者の皆様には、改めて安全確認の励行に取組んでいただき、貴社ドライバーの皆様への点呼時等に徹底した事故防止の注意喚起をお願いいたします。

○神奈川県内の事業用貨物事故発生状況（7 年間）

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	**平成 30 年**
事　故　件　数	1，342	1，296	1，143	1，093	973	1，055	921
死者数（会員関与）	20（10）	16（5）	17（6）	19（12）	13（7）	14（6）	10（4）

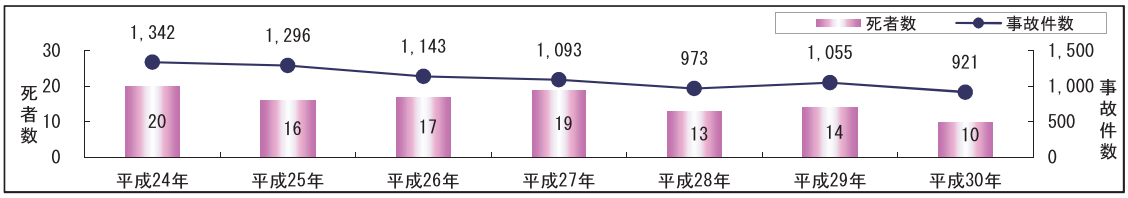

○県内の交通事故の発生状況（交通死亡事故含む）

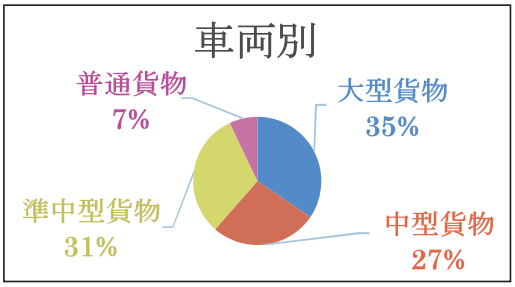

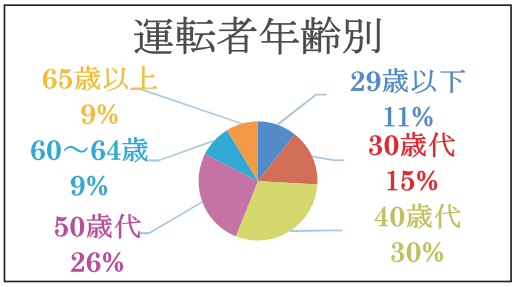

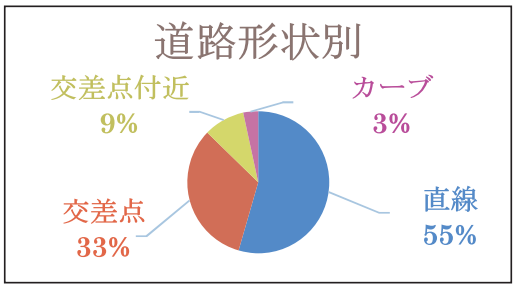

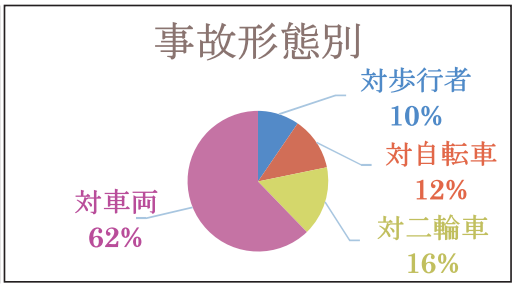

○県内交通事故多発交差点（ワースト３）

・浜町交差点（川崎市川崎区）・沖野交差点（大和市深見西）・温水交差点（厚木市戸室）

（出典：神奈川県警察交通総務課）

TOPICS 02 ラッピングトラックのお披露目を行いました!!

ラッピングトラックは、広報委員会の事業計画に基づき、神奈川県内の小学校児童を対象に開催している「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」において最優秀作品に選定された絵画3作品（低学年の部・中学年の部・高学年の部）をトラックにラッピングするものです。今年度の3作品は応募総数約35,000通から選ばれた力作揃いでした。

ラッピングトラックのお披露目については、まず平成30年12月10日(月)、横浜市立瀬戸ヶ谷小学校にてお披露目を行いました。林彩紗さんの「かたわれ時のベイブリッヂ」という作品です。車両の提供は栄運送㈱様にご協力いただきました。小学校では朝礼の時間帯を利用して、全校生徒のみなさんにお披露目できました。朝礼中にトラックが登場する演出もあり、盛大にお披露目会が行われました。

瀬戸ヶ谷小学校にて

続いて、平成31年1月24日(木)、横浜市立元街小学校にてお披露目を行いました。今村百花さんの「かえるとふき」という作品です。車両の提供はアスロード物流㈱様にご協力いただきました。休み時間を利用してクラスのみなさんがラッピングトラックを見学してくださいました。子どもたちは、お披露目場所の正門まで走ってきて、元気よく百花さんを祝福していました。写真撮影の際は、ドライバーさんにも協力していただき、ありがとうございました。

元街小学校

最後に、1月29日(火)、横浜市立さちが丘小学校にてお披露目を行いました。川出将大さんの「いいかおりのトマト」です。車両の提供は湘南物流㈱様にご協力いただきました。小学校では朝礼の時間帯を利用して、全校生徒のみなさんに披露ができました。クラスのみんなは元気いっぱいで、トラックを目の前にして大興奮でした。楽しいお披露目会になりました。

さちが丘小学校にて

来年度のトラックデザインコンテストは記念すべき20回目を迎えます。また、ラッピングトラックにつきましても昨年同様にトラック時報にて車両協力事業者様を募る予定ですので、その際には是非ともご協力のほどよろしくお願いします。

TOPICS 03 トラックフェスタ2019を開催しました

2月9日(土)・10日(日)にクイーンズスクエア横浜にて、「トラックフェスタ2019～交通安全から見るトラック輸送～」を開催しました。

このイベントは、トラック輸送産業の重要性や公共輸送機関としての理解と認識を得るとともに、業界の取組みを一般社会等へ分かり易くPRするために開催しているもので、今回で8回目を迎えます。

当日は楽しく交通安全を学べる交通安全ミュージカルや交通標識を用いたビンゴ大会、トラック協会恒例のチョロQレース大会、交通安全グッズのワークショップなど、盛りだくさんの内容で来場者の皆様をお迎えしました。

ステージで開催をした交通安全ミュージカルには、たくさんの子供たちが集まり、協会のマスコットキャラクター「トラッくん」「みどりちゃん」と一緒に歌や劇を楽しみながら交通安全を学んでいただきました。

また、交通安全ミュージカル終了後に開催した交通安全ビンゴ大会では、交通標識の紹介やトラック輸送に関するクイズを出題しながら進行し、会場は大盛り上がりとなり、交通安全の啓発と業界のPRを図りました。

さらに、交通安全に役立つ反射材キーホルダー作りをワークショップコーナーで行い、親子連れで工作を楽しんでいました。

また、今回のトラックフェスタでもスタンプラリーも実施し、ミキサー車などに扮したトラッくんのスタンプ帳を手に会場内を子供たちがスタンプ探しに興じていました。

両日とも非常に多くの親子連れが訪れ楽しい2日間となりました。土曜日にはFMヨコハマの生レポートも入り、人気レポーターの藤田優一さんが登場。チョロQレースなどを実際に体験していただきながらレポートをしていただきました。今後も開催をしていきますので、皆様のご来場を心よりお待ち申し上げます。

TOPICS 04 食品部会実務担当者研修会が開催されました

食品部会では1月24日(木)11時からトラック総合会館6階研修室にて「食品部会実務担当者研修会」を開催しました。

当研修会は、食品輸送に係わる事業者相互の理解・協調を図り、営業・実務担当者間での面識を広げるとともに業務知識を深めることを目的に開催され、各社の抱える問題点についてフリーディスカッション形式で意見交換がされました。

当日は、食品部会員と部会員外の合計27名が出席され、参加者からは、「納品等での付帯作業が多い。運送約款が改正されたので、納品先などの理解を得たい」、「取扱いに注意が必要な輸送物の梱包や保障について」、「過積載の改善策」などのさまざまな意見交換がされました。参加者から挙げられた意見は、食品部会の今後の活動に反映することになりました。

TOPICS 05 BCP研修会を開催しました

平成31年2月14日(木)、2月21日(木)にトラック総合会館にて、BCP研修会の入門編と策定編を開催いたしました。入門編の研修内容といたしましては、BCP（事業継続計画）の概要の説明をはじめ、BCPを策定するための進め方、考え方、重要性などの基本的な内容の説明をいたしました。策定編では、「神奈川県トラック協会版　BCP作成の手引き」に基づき、災害が発生した場合の被害などをグループワーク形式で検討し、参加者それぞれの意見を発表し合い、BCPの具体的な作成手法を検討しました。講師には㈱浜銀総合研究所経営コンサルティング部江嶋哲也氏を招き、講義していただきました。

BCP研修会（入門編）

BCP研修会（策定編）

平成31年 陸運関係功労者表彰（神奈川運輸支局長）の候補者推薦について

■問合せ先　総務部　総務広報課　担当：有安　TEL 045-471-5511

平成31年陸運関係功労者の神奈川運輸支局長表彰が本年も行われますので、候補者の推薦をお願いします。

この表彰は、事業用自動車の役員を対象に行われているものです。

貴事業者の下記の資格要件を満たす役員の方がおられましたら、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。

《資格要件》

①神ト協会長表彰又は全ト協会長表彰を受けた者。

②事業に従事する者で30年以上に亘って事業に精励し、そのうち当該事業又は事業団体の役員年数が5年以上の者で功績が顕著な50歳以上の方。

もしくは、事業の役員として15年以上、または、事業者団体の役員として12年以上の者であって、その功績が顕著な年齢50歳以上の方。

③3年以上無事故・無違反であること

《提出期限》

平成31年3月29日（金）必着

※提出書類は神ト協HP会員専用ページからダウンロードできます。ご不明な点は担当までご連絡ください。

《提出先》

〒222-8510　横浜市港北区新横浜2-11-1
（一社）神奈川県トラック協会
総務部　総務広報課　有安

平成31年度（第47回）神奈川県トラック協会会長表彰 推薦要綱

■問合せ先　総務部　総務広報課　担当：桑田　TEL 045-471-5511

平成31年度（第47回）神奈川県トラック協会会長表彰が本年も行われます。推薦の対象となる被表彰者は、協会会員事業所の役員と従業員及び運転者で、それぞれ感謝状と表彰状が贈られます。以下の被表彰者の資格要件に該当する会員事業所の方は、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。

○被表彰者の資格要件

【役　員】

協会会員事業所の役員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な者。

【従業員（運転者以外の中間管理職等従業員）】

従業員として15年以上勤務し、その功績が顕著な者。

【運転者】

営業用の運転者として10年以上勤務し、成績優秀であって所属する事業所に5年以上引き続き勤務している者。

※年数計算の基準日：平成31年5月31日

○推薦書の提出について

①期　限　平成31年3月22日（金）厳守

②提出先　本部総務広報課または各サービスセンター

③推薦書　神ト協HP会員専用ページからダウンロードしていただくか、トラック時報2月号（P6・P7）をコピーしてください。（1名につき推薦書1枚が必要です）なお、従業員・運転者につきましては、1社につき最大8名までの推薦でお願いします。

貨物自動車運送事業法の改正（概要）

改正の目的

経済活動・国民生活を支えるトラック運送業の健全な発達を図るため規制の適正化を図るほか、その業務について、平成36年度から時間外労働の限度時間が設定される（＝働き方改革法施行）こと等を踏まえ、その担い手である運転者の不足により重要な社会インフラである物流が滞ってしまうことのないよう、緊急に運転者の労働条件を改善する必要があること等に鑑み、所要の措置を講じる。

1. 規制の適正化

① 欠格期間の延長等

法令に違反した者等の参入の厳格化

- 欠格期間の延長（2年⇒**5年**）
- 処分逃れのため自主廃業を行った者の参入制限
- 密接関係者（親会社等）が許可の取消処分を受けた者の参入制限　等

② 許可の際の基準の明確化

以下について、適切な計画・能力を有する旨を要件として明確化

- 安全性確保（車両の点検・整備の確実な実施等）
- 事業の継続遂行のための計画（十分な広さの車庫等）
- 事業の継続遂行のための経済的基礎（資金）　等

③ 約款の認可基準の明確化

荷待時間、追加的な附帯業務等の見える化を図り、対価を伴わない役務の発生を防ぐために基準を明確化

→ 原則として運賃と料金とを分別して収受　＝「運賃」：運送の対価　「料金」：運送以外のサービス等

2. 事業者が遵守すべき事項の明確化（許可後、継続的なルール遵守）

① 輸送の安全に係る義務の明確化

- 事業用自動車の定期的な点検・整備の実施 等

② 事業の適確な遂行のための遵守義務の新設

- 車庫の整備・管理
- 健康保険法等により納付義務を負う保険料等の納付

3. 荷主対策の深度化　※「荷主」には元請事業者も含まれる。

トラック事業者の努力だけでは働き方改革・法令遵守を進めることは困難（例：過労運転、過積載等）

→ **荷主の理解・協力**のもとで**働き方改革・法令遵守**を進めることができるよう、以下の改正を実施

① 荷主の配慮義務の新設

- トラック事業者が法令遵守できるよう、荷主の配慮義務を設ける

② 荷主勧告制度（既存）の強化

- 制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者を追加
- 荷主勧告を行った場合には、当該荷主の公表を行う旨を明記

③ 国土交通大臣による荷主への働きかけ等の規定の新設【平成35年度末までの時限措置】

(1) トラック事業者の違反原因となるおそれのある行為を荷主がしている疑いがある場合
→ ① 国土交通大臣が関係行政機関の長と、当該荷主の情報を共有
② 国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、荷主の理解を得るための働きかけ

(2) 荷主への疑いに相当な理由がある場合→ 国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、要請

(3) 要請をしてもなお改善されない場合 → 国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、勧告＋公表

荷主の行為が独占禁止法違反の疑いがある場合 → 公正取引委員会への通知

4. 標準的な運賃の告示制度の導入【平成35年度末までの時限措置】

【背景】荷主への交渉力が弱い等

→ 必要なコストに見合った対価を収受しにくい

→ 結果として法令遵守しながらの持続的な運営ができない

法令遵守して運営する際の参考となる運賃が効果的

標準的な運賃の告示制度の導入

（労働条件の改善・事業の健全な運営の確保のため）

国土交通大臣が、標準的な運賃を定め、告示できる

(一社)神奈川県トラック協会
平成30年度人材確保研修会の開催について

■問合せ先　事業部　業務課　TEL 045-471-8882

今年度の経営改善事業の一環として、深刻化しているドライバー不足に対応することを目的に経営環境の変化や少子高齢化時代の到来と働き手不足の顕在化等を背景とした近未来像及びドライバー不足市場を生き抜くための求人募集等をテーマに以下の研修会を開催いたしますので、参加を希望される方は開催日の1週間前までにFAXにてお申込みください。

1．対　　象　会員事業者

2．開催日時　平成31年3月14日(木)13時30分～15時30分（予定）

3．開催場所　神奈川県トラック総合会館7階研修室

4．講師及びテーマ　（第1部）「トラック運送事業の経営環境の変化と近未来像
～荷主企業との協力関係の強化について～」
講師：㈱日通総合研究所　取締役　大島　弘明氏

（第2部）「ドライバー不足市場を生き抜くための求人募集について」
講師：Indeed Japan㈱
アカウントエグゼクティブ　岡田　玲雄那氏
実績：多数のCMにおける話題企業・東ト協にて講演実績有り
※研修会終了後に、Indeed Japan㈱担当者における個別相談を予定しております。

5．定　　員　150名（先着順）

※申込者多数の場合には、1社あたりの人数を制限させていただくことがあります。
※申込者には、開催日の5日前までに受講票をお送りいたしますので、当日ご持参ください。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　業務課　宛（FAX　045－471－9055）　　平成　　年　　月　　日

※個人情報については、研修会以外の目的には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「平成３０年度人材確保研修会」参加申込書

受講者名		会員番号	
会社名・営業所名			
所属部署		役職	
所在地			
TEL		FAX	

集団健康診断（4月）のご案内

■問合せ先　事業部　SC統括課　TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、集団健康診断（4月)を下記日程で実施いたします。
各ブロックの対象事業者へは例年同様にサービスセンターよりご案内をいたします。
なお、申込方法等詳細については、当協会ホームページからも閲覧いただけます。

※受診については事前の申込みが必須となっておりますのでご注意ください。

実施日	実施時間	実施場所（住所）
4月7日(日)	8時00分～14時00分	協同組合アツリュウ (厚木市長沼235)
4月7日(日)	8時30分～13時00分	小田原卸商業団地協同組合会館 (小田原市鬼柳172-9)
4月7日(日)	9時15分～12時00分	金沢産業振興センター (横浜市金沢区福浦1-5-2)
4月14日(日)	8時30分～12時00分	清水橋クリニック (横浜市港南区日野中央1-19-4)
4月14日(日)	8時00分～14時00分	協同組合アツリュウ (厚木市長沼235)
4月21日(日)	8時30分～12時00分	清水橋クリニック (横浜市港南区日野中央1-19-4)
4月21日(日)	7時30分～13時00分	相模原サービスセンター (愛甲郡愛川町中津4077-3)
4月21日(日)	7時45分～11時40分 13時20分～14時30分	湘南貨物自動車運送協同組合 (藤沢市桐原町22)
4月28日(日)	7時30分～13時00分	相模原サービスセンター (愛甲郡愛川町中津4077-3)
4月29日(月)	8時30分～12時00分	清水橋クリニック (横浜市港南区日野中央1-19-4)
4月30日(火)	8時30分～12時00分	清水橋クリニック (横浜市港南区日野中央1-19-4)

健康診断助成・集団健診が2019年度より一部変更となります

■問合せ先　事業部　SC統括課　TEL 045-471-8882

神奈川県労働局の通達「定期健康診断等における診断項目の取扱い等について」を受け、神ト協が行う健康診断助成・集団健康診断を2019年度より、一部変更することになりました。

詳細につきましては、同封されております案内をご覧ください。

会員の皆様へ　重要

健康診断助成・集団健診を一部変更に！
（平成31年度より適用）

変更する概要

㊀定期健康診断項目を一部省略して受診した者に対する助成金を廃止致します。

助成対象者	現行 助成額（1人あたり）	新 助成額（1人あたり）
定期健康診断項目を受診した者	3,000円	3,000円（予定）
定期健康診断項目を一部省略して受診した者	1,000円	なし

注）助成限度人数は会員請求台数（被事引率を除く）までとし、その上限は延べ200名まで

㊁神ト協が行う集団健康診断において、定期健康診断項目の一部省略した診断を廃止致します。

変更する趣旨

●神奈川労働局の通達「定期健康診断等における診断項目の取扱い等について」により一部省略した健康診断の取扱いが明確化され、当協会の健康診断助成では全項目受診者の割合が95%を超え、会員事業者の方の健康管理の意識が確実に高まっています。最近は、定年延長に伴い、心疾病患等の症状が多いことから、全年齢層のドライバーの全項目健診受診を推進し、更なる運転者の健康状態に起因する事故防止を図るために上記内容に変更します。

【※一部省略した健康診断の取扱】
『40歳未満（35歳を除く）の方の法令に基づく血液検査等の項目の省略の判断は個々の労働者ごとに医師が省略可能であると認める場合においてのみ可能』

注：医師が省略可能であると認められた方についても、神ト協では一部省略した集団健診は行いませんので、省略した健診を受診者の方は他の健診を受診して下さい。
（対象事業者の健康診断も同様です）

＜会員の皆様には本趣旨をご理解の上ご協力の程、宜しくお願い致します。＞

一般社団法人 神奈川県トラック協会

■集団健康診断を行う医療機関（五十音順）
神奈川県労働衛生福祉協会・さわやかクリニック
渋水堀クリニック・関南健診クリニック・転員保険健康管理センター

運行管理規程が新しくなりました

平成30年6月1日(金)、バス・タクシー・トラック事業について、運転者の睡眠不足による事故の防止を一層推進するため、睡眠不足の乗務員を乗務させてはならないこと等を明確化し、点呼簿の記録事項として睡眠不足の状況が追加されました。

今回の改正に伴い、当協会で販売している運行管理規程が11月より新しくなりました。点呼の要領に「睡眠不足の状況」が追加されております。販売金額は、205円（税込）となります。

「定期点検整備促進運動」の実施について

標記につきまして、国土交通省及び警察庁等関係行政省庁の指導のもとに引き続き2019年4月1日から2020年3月31日までの1年間実施をすることとなりましたのでお知らせいたします。運動の詳細につきましては、神ト協ホームページよりご確認ください。

参　考

＜定期点検整備促進運動目的＞

自動車の適正な点検・整備を通じて、自動車の安全を確保し、公害の防止及び環境の保全を図るため、本要綱により定期点検整備の実施の普及および促進を図る。

なお、本運動は、自動車点検整備推進運動と連携して実施するものとする。

神奈川県内トラック運送業界の景況感調査　速報
（平成30年10月～12月期）

今回調査は、平成 30 年 10～12 月期実績と平成 31 年１～３月期見通しを平成 31 年１月上旬に調査したものであり、配付した 2,141 社のうち 566 社から回答を得た結果です。

■概　　況

我が国経済は、平成 30 年７～９月期の実質ＧＤＰ成長率（季調ベース）が、前期比 0.6%減（年率 2.5%減）となり、２四半期ぶりのマイナス成長となった。なお、来年度は消費増税の影響により個人消費が微増にとどまるなど、内外需ともに減速が見込まれる。

このような状況の中、平成 30 年 10～12 月期の物流を取り巻く経営環境は、輸送数量だけでなく、運賃・料金の水準や別途収受もプラス幅が拡大し、営業収入は＋８となるなど、トラック運送業界の景況感は４四半期（一年）ぶりにプラスに転じた。

輸送数量指数は、前期に比べ改善基調にあり、全体では＋13、大規模事業者＋６、中規模事業者＋17、小規模事業者が＋11 となっている。しかし、全体の翌期見通しは△７となっており、再びマイナスに転じる見込みである。

品類別に今期実績の輸送数量指数をみると、消費関連貨物は＋14、生産関連貨物が＋７、建設関連貨物が＋20、輸出入関連貨物が＋６と全品類で改善が見られ、特に建設関連貨物のプラス幅が大きく拡大した。翌期は一転し、建設関連貨物以外はマイナスとなる見通しとなっている。業種別では、特積みが＋71、生コンが＋50 と大幅なプラスとなった。

このような状況のもと、トラック運送業界の景況感は＋５と前期指数△９から６ポイント改善しプラスとなった。しかし、翌期見通しは△５と再びマイナスに転じる見込みである。

景況感指数の実績と見通しの推移

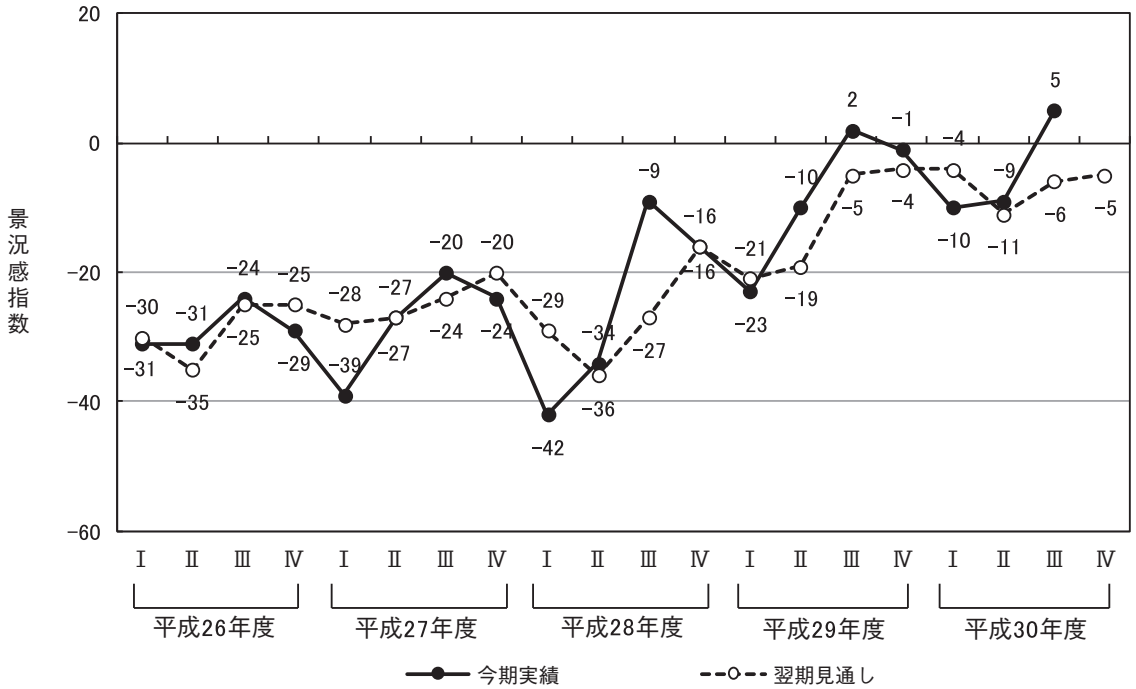

○太い実線は今期実績の景況感指数（前年同期比）、点線は今期時点の翌期見通しの景況感指数（前年同期比）。

■景況感調査結果一覧

			前　期	今　期	翌　期
			30年7～9月	30年10～12月	31年1～3月
景況感（全体）			△ 9 →	＋ 5 →	△ 5 →
輸送数量（全体）			＋ 5 →	＋ 13 →	△ 7 →
	規模別	大規模事業者	± 0 →	＋ 6 →	△ 18 →
		中規模事業者	＋ 8 →	＋ 17 →	＋ 1 →
		小規模事業者	＋ 2 →	＋ 11 →	△ 12 →
	品類別	消費関連貨物	＋ 2 →	＋ 14 →	△ 10 →
		生産関連貨物	± 0 →	＋ 7 →	△ 15 →
		建設関連貨物	△ 2 →	＋ 20 ↗	＋ 10 →
		輸出入関連貨物	＋ 1 →	＋ 6 →	△ 8 →
経営状況	営業収入（売上高）		△ 4 →	＋ 8 →	△ 12 →
	営業利益		△ 27 ↘	△ 12 →	△ 23 ↘
	運賃・料金の水準		＋ 10 →	＋ 15 →	＋ 5 →
	運賃と料金の別途収受		＋ 2 →	＋ 4 →	△ 1 →
労働	雇用状況(人手の過不足)		＋ 74 ⇧	＋ 78 ⇧	＋ 76 ⇧

【参考】業種別景況感

			前　期	今　期	翌　期
			30年7～9月	30年10～12月	31年1～3月
景況感（全体）			△ 9 →	＋ 5 →	△ 5 →
	業種別	一般	△ 9 →	＋ 4 →	△ 4 →
		特積み	△ 33 ↘	＋ 71 ⇧	＋ 29 ↗
		自動車部品	± 0 →	＋ 17 →	＋ 6 →
		食品	△ 6 →	△ 13 →	△ 11 →
		タンク、高圧ガス	△ 15 →	△ 26 ↘	△ 37 ↘
		引越	± 0 →	△ 12 →	△ 18 →
		重量鉄鋼	△ 9 →	± 0 →	△ 4 →
		生コン	± 0 →	＋ 50 ↗	＋ 22 ↗
		海上コンテナ	＋ 9 →	＋ 19 →	＋ 12 →

○各設問選択肢に次のような5段階のポイントを付与したうえで、各選択肢のポイントを集計し、1事業者当たりの平均値を業界の景況感を判断する指数としている。したがって、この指数値が0のときに業界の景況感等は前年度並みの状況を示し、プラス値が大きいほど業界の景気等は上向いていること、逆にマイナス値が大きいほど悪化していることを示すものとなる。
なお、この値はあくまで指数でありパーセンテージではない。例えば前期の実績に対し、更に何％上昇あるいは悪化という見方ではないことに留意が必要である。

○判断指数と矢印の対応

判断指数	～ △100	～ △60	～ △20	～ ＋20	～ ＋60	～ ＋100	～
矢　印	⬇	↓	↘	→	↗	⇧	⇧

適性診断（初任・適齢）受診料助成のお知らせ

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円（診断料4,700円）となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定のお手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は会費請求台数分（被牽引を除く）までとします（当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了）。

また、一般診断の助成事業につきましては、平成29年度をもちまして終了いたしました。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。（詳しくは14ページをご参照ください。）

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、各認定機関にご確認ください
①（独）自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL：045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館3F （JR新横浜駅北口より徒歩8分） http://www.nasva.go.jp	月～金曜日（但し**第一、三土曜日**は営業しますが、その翌週の月曜は休み）
②ヤマト・スタッフ・サプライ㈱ 東京研修センター TEL：03-6426-0193	〒135-0064 東京都江東区青海2-4-32 タイム24ビル 11F北棟 （ゆりかもめ「テレコムセンター」駅より徒歩2分） http://www.y-staff-supply.co.jp	**年中無休** **【年末年始・館内休館日（12月第2週の日曜日）を除く】**
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL：045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 （JR新横浜駅北口より徒歩8分） http://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる **※土曜日営業有**
④都南自動車教習所 TEL：046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 （小田急線相武台前駅南口より徒歩5分） http://www.tonan-go.jp	火～日曜日 **※土・日曜日営業** ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL：0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 （小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分） http://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による **※土曜日営業有**
⑥小田原ドライビングスクール TEL：0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 （小田急線螢田駅から徒歩5分） http://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修室 TEL：044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 （京急線八丁畷駅から徒歩2分） https://aska-stc.co.jp	金曜日休校 **※土・日・祝日営業有** **※平日夜間営業有**

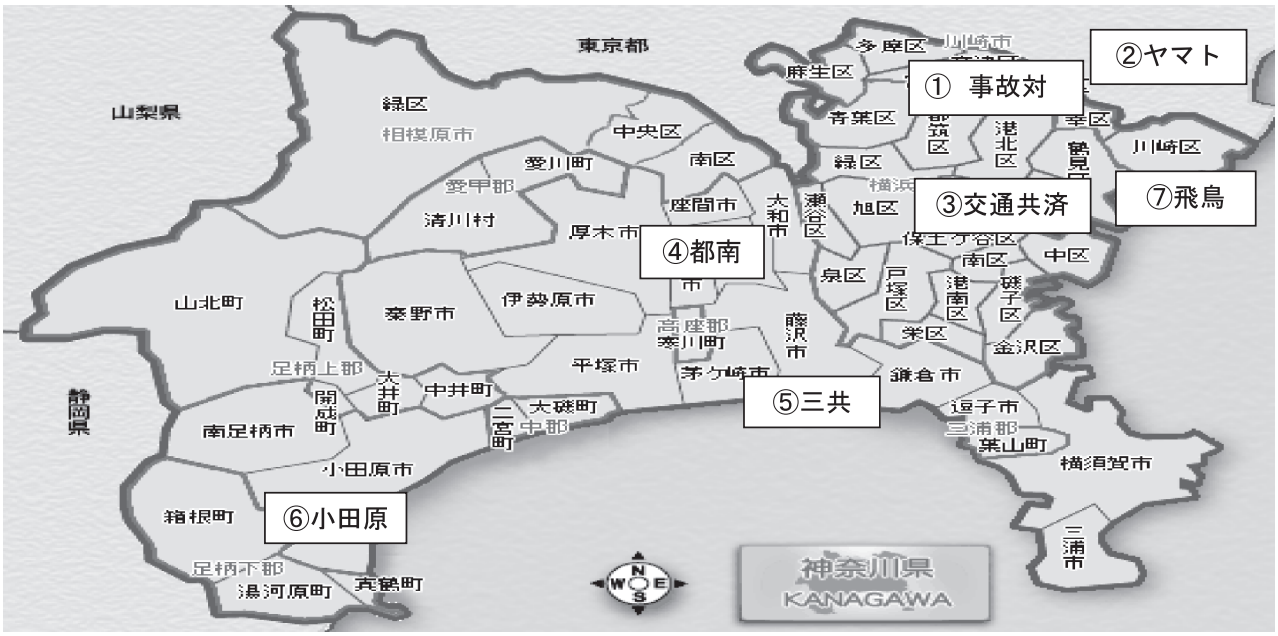

●【所定のお手続き】　※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関 ① の場合

手続き1／空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書が発行されます。
手続き2／下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
※FAXでのご予約の際は認定機関①にご連絡していただき、認定機関①専用の申込書をお取り寄せください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1／空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
手続き2／ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
手続き3／下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会HP会員専用ページよりダウンロードしてください。
※各認定機関により、お手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

1）初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,300円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,300円の支払いは必要ありません。
2）会費請求台数分の人数を超過して受診した場合、超過人数分の受診料は全額事業者負担となります。十分ご注意ください。

参考

○初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する**前3年間**に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
○65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
○事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通100円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出しのご案内
ー運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断しますー

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ)」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。また、例年４月～６月のご利用は大変混み合いますので、早めのご利用をご検討ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Ｇマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査……反応の速さと正確さを測定（約５分） ②選択反応検査……操作の選択と正確さを測定（約５分） ③ハンドル操作検査……正確なハンドル操作を測定（約５分） ④注意配分・複数作業検査……複数課題への注意配分を測定（約５分）
検査所要時間	１人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ ②構成機器はスーツケースに収納

《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	１週間
貸出費用	無料
申込方法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申込先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

忘れてませんか？適性診断

適性診断の受診は、法令で定められております

【ナスバの適性診断は、国土交通大臣より認定を受けています】

義務

初任診断	新たに運転者として採用される方
適齢診断	高齢（65才以上）の運転者の方
特定診断Ⅰ，Ⅱ	死者又は重傷者を生じた交通事故を引き起こした方　等 ※詳しくはお電話でお問合わせください。

以下の適性診断も実施しています

一般診断 Gマーク加点対象	ドライバーの性格、運転態度、認知・処理機能、視覚機能など多数の項目について、心理及び生理の両面から個人の特性を把握し、安全運転に役立つアドバイスをします。 定期的(3年に1回など)に受診し、その変化を把握していくことをお勧めします。
カウンセリング付 一般診断	ナスバのカウンセラーが、一般診断を受診した方に対して、診断結果を基に、交通事故の未然防止のために必要な運転行動や安全運転のための留意点等について、カウンセリング手法を用いた指導及び助言を行います。

ナスバの適性診断（年間約46万人が利用）は、自社で受けることもできます

ナスバの適性診断を自社に導入すると※・・・　※レンタルも可能です

① 一般診断が、自社で24時間365日受けられます。
② 初任・適齢診断は、一定の条件を満たす場合、自社で受けることも可能です。
※詳しくはお電話でお問合わせください。

【その他「ナスバの適性診断」のメリット】

- ○過去の受診履歴(10年分)が、いつでも一覧表で確認できます。
- ○ドライバー用の診断結果に加え、運行管理者用の「指導要領」が出力されるので指導の際に便利です。
- ○過去の結果との比較なども可能で、特に高齢者の事故防止に効果的です。
- ○測定項目が多数(視力3種類・合計約10項目)あるため、事故防止に効果的です。

ナスバの適性診断

（写真はイメージです）

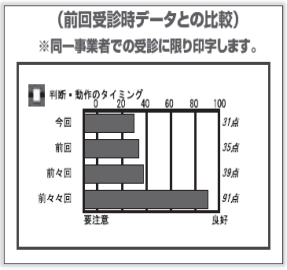

適性診断のご予約はインターネットが便利です！　ナスバ　診断予約　検索

独立行政法人　自動車事故対策機構　神奈川支所
横浜市港北区新横浜2-11-1　神奈川県トラック総合会館3階
TEL 045-471-7401　　FAX 045-471-7405

◆◆血圧計貸出のご案内◆◆

■問合せ先　事業部　SC統括課　TEL 045-471-8882

過労死や健康起因事故の原因（脳疾患等）となる高血圧の予防を推進するため、会員の皆様へ血圧計の貸出を行っております。本機器を乗務前点呼等で使用し、日常の健康管理対策や、異常時の乗務停止判断などに役立つ血圧計の導入をご検討ください。

お申込みは、神ト協ホームページの血圧計貸出運用規程（会員専用ページ→健康管理事業）を必ずご覧の上、お近くのサービスセンターへ予約してください。

【貸出機器】

オムロンヘルスケア㈱　自動血圧計　健太郎
HBP-9020

【主な特徴】

・測定結果が即時に印刷されます。
・正確測定サポート機能が搭載されており、簡単に一人で正しく測れる血圧計です。
・腕周17～42cmまで測定可能です。

【貸出について】

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	2週間
貸出費用	無料
貸出方法	機器の借用、返却は会員事業者がサービスセンターにて行っております。

【貸出申込み】 ※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申込先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

パソコン入門講習のお知らせ

■問合せ先　事業部　業務課　TEL 045-471-8882

毎月第２月曜日（祝祭日の場合は翌週月曜日）に神ト協事務局によるパソコン入門講習を行います。

１回２時間（９時30分～11時30分）、定員１名の完全予約制となりますので、ご希望の方は問合せ先までご連絡ください。

※パソコンを使ったことが無い方が対象です。

☆受講される方には、講習当日にテキスト
「初心者のためのパソコン入門」
をお渡ししております。

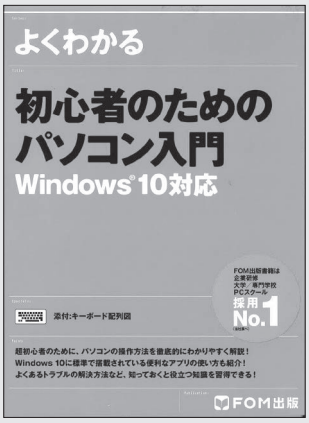

—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

□ 無料法律相談のお知らせ □

※　事前予約制　（事業部　業務課　TEL 045-471-8882まで）※

毎月第２月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

３月の相談日は、３月11日（月）です。

４月の相談日は、４月８日（月）です。

開催時間　：　①13時30分～ ②14時30分～　各枠１社１時間

場　　所　：　トラック総合会館個室（港北区新横浜２-11-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（　いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。　）

気軽に相談してね！

労使問題、経営問題、金銭トラブル、損害賠償、交通事故問題や事業継承など…法律問題全般にお答えします。

トラック事業における総合安全プラン2020

01 ドライブレコーダー活用講座のご案内（Gマーク加点対象）

ドラレコ映像で見る管理者が知っておきたい指導ポイント

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

ドライブレコーダーのさらなる普及と効果的な活用の促進を目的として、標記講座を開催します。この講習はドライブレコーダーに残された事故映像等から、具体的な教育指導の方法を検討していただく内容となっています。既にドライブレコーダーを導入済みの方や今後導入を検討している方、安全対策に関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

参加ご希望の方は、**下記の申込書により、FAXにて4月4日(木)までにお申込みください。**

1．日程・場所

	開催日	場所	講習時間（予定）
第１回	４月11日(木)	神奈川県トラック総合会館 (横浜市港北区新横浜２-11-１)	13時30分～16時00分

2．対　　象　会員事業者の安全教育担当者（管理者等）

3．定　　員　50名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）

※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。
当日は受講証をご持参ください。

4．受 講 料　無　料

5．講　　師　交通事故防止コンサルタント　上西 一美 氏

6．講習内容

「ドラレコ映像で見る管理者が知っておきたい指導ポイント」

自社の安全教育で
使用できるドラレコ映像を
ご提供します!!

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　交通環境課　宛（FAX 045ー471ー9055）　　年　　月　　日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「ドライブレコーダー活用講座」参加申込書

講習日	４月11日(木)		
会員番号		参加者名	（役職） （フリガナ）
会社名			
TEL	（　　）	ドライブレコーダーの導入	有 ・ 無
FAX	（　　）		

02 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

尚、トラックの初任運転者等について、運転者教育の強化を図るため、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」（平成13年国土交通省告示第1366号）の一部が改正され、平成29年３月12日より施行されました。

この改正により、初任運転者に対しては、「座学のみ６時間以上の指導」から「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」に変更され、「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」が新設されたことを受け、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、６時間分（計12項目の内５項目）を新たな告示に対応したカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間（予定）
第１回	４月13日（土）	小田原ドライビングスクール （小田原市蓮正寺540-2）	９時50分～17時00分

定　員　10名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。）

対象者　会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります。）で、入社後１年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者

参加費　1,000円（当日徴収します。）

申込み　下記の申込書により**FAXにて４月５日（金）までにお申込みください。**また、申込みについては、**１社１名**でお願いします。

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後１年以内）の方を優先させていただきます。

また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。

当日免許証を確認させていただきます。＊講習終了後、修了証を発行します。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　交通環境課　宛（FAX　045-471-9055）　　年　月　日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講 習 日　４月13日（土）

会員番号……　事業者名……

参加者氏名……　連絡担当者……

連 絡 先 TEL……　FAX……

参加者情報　入社歴　　年　　ヶ月　　事業用自動車の運転歴　　年　　ヶ月

実技講習時希望車両　2t車　4t車　10t車　<いずれかに○を>

参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない２項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて３時間以上実施してください。

※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197　FAX 045-475-2199　E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも６時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	
③トラックの構造上の特性	○	
④貨物の正しい積載方法		
⑤過積載の危険性		○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項		
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況		○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転		○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法		○
⑪健康管理の重要性		○
⑫運転支援装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	

03 「日常点検講習」開催のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、車両の点検整備に関する知識や技術の向上を目的として標記講習を開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

1．日程・場所

	開催日	場所	講習時間（予定）	使用車両
第1回	4月20日（土）	神奈川三菱ふそう自動車販売㈱ （横浜市鶴見区安善町2-1-7）	9時30分～12時00分	4t

座学講習の風景

実車講習の風景

2．対　　象　　会員事業者所属のドライバーなど（県内営業所所属の方に限ります。）

3．定　　員　　20名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）

※広くエコドライブを普及させるため、1社あたりの受講人数を制限させていただくことがございますので、予めご了承ください。

4．受 講 料　　無　料

5．講習内容　　「日常行う車両の点検整備について」（座学及び実車講習）

6．申 込 み　　下記申込書により、FAXにて4月12日（金）までにお申込みください。

（申込書に記入漏れがある場合は受付できません。）

●受講決定者には、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

●講習終了後、修了証を発行します。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　交通環境課　宛（FAX 045-471-9055）　　年　　月　　日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「日常点検講習」参加申込書

講 習 日	4月20日（土）		
会員番号		参加者名	（フリガナ）
会 社 名			
T E L	（　　）	F A X	（　　）

適正化だより

「安全性評価事業・新規取得事業所を対象とした説明会」開催のご案内

安全性評価事業は、利用者がより安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするための環境整備を図ることを目的とし、平成15年度からスタートしており、現在では神奈川県においては30%を超える会員事業者が取得しています。今般、更なる取得率の向上を目指すとともに、早期に申請準備を始めていただくため、新規取得を目指す事業所を対象に標記説明会を下記により開催いたしますので、ご参加をお願いいたします。

なお、平成31年度の申請内容が決まりましたら、4月から5月にかけて新規・更新事業者を対象に例年行っている説明会を開催する予定です。

記

1. **日　　時**　平成31年3月25日(月)13時～15時頃迄
2. **場　　所**　神奈川県トラック総合会館　6階研修室
3. **受講対象**　平成31年度新たにGマーク取得を目指している事業者
4. **講習内容**　Gマーク新規申請に係る説明及び質疑応答
5. **定　　員**　30名（先着申込み順のため、定員になり次第締切とします。）
6. **申込方法**　下記の「参加申込書」によりFAXにてお申込みください。
7. **締 切 日**　平成31年3月18日(月)まで

※安全性評価制度への申請に当たっては、
①事業開始後（運輸開始後）3年を経過していること
②配置する事業用自動車の数が5両以上であること
③a. 虚偽の申請、その他不正な手段等により申請の却下又は評価の取消しを受けた事業所にあっては、当該却下又は取消しに係る申請年度後2事業年度を経過していること。
b. 不正申請等により認定の取消しを受けた事業所にあっては、取消し後2年を経過していること。
以上の申請資格を満たしていることが必要です。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

適正化事業部　宛（FAX 045 - 471 - 5536）　　平成 31 年　月　日

※いただいた個人情報については、説明会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「安全性評価事業・新規取得事業所を対象とした説明会」参加申込書

会社名 営業所名			
参加者氏名	（ふりがな）	直近巡回指導	年　月　頃
連絡先	TEL（　　）　／FAX（　　）		
備考	（事前に質問等がありましたら、具体的にご記入ください。）		

働き方改革関連法に伴う36協定届について

働き方改革関連法の成立により、時間外労働の上限が規定されたため、36協定で定める必要がある事項が変わりました。このため、厚生労働省では36協定届の新しい様式を策定しましたので、今後は以下の事項について協定した上で、新様式にて届け出る必要があります。

●時間外労働又は休日労働を行わせる必要がある場合には、以下の事項について協定した上で、36協定届（様式第９号）を所轄労働基準監督署長に届け出る必要があります。

新しい36協定において協定する必要がある事項		
労働時間を延長し、又は休日に労働させることができる場合		
労働時間を延長し、又は休日に労働させることができる労働者の範囲		
対象期間（1年間に限る）	1年の起算日	有効期間
対象期間における ✓1日　✓1か月　✓1年 について、労働時間を延長して労働させることができる時間又は労働させることができる休日		
時間外労働＋休日労働の合計が ✓月100時間未満　✓2～6か月平均80時間以内 を満たすこと		

●臨時的な特別の事情があるため、原則となる時間外労働の限度時間（月45時間・年360時間）を超えて時間外労働を行わせる必要がある場合には、さらに以下の事項について協定した上で、36協定届（様式第９号の２）を所轄労働基準監督署長に届け出る必要があります。

新しい36協定において協定する必要がある事項	
限度時間を超える場合	臨時的に限度時間を超えて労働させる必要がある場合における ・1か月の時間外労働＋休日労働の合計時間数（100時間未満） ・1年の時間外労働時間（720時間以内）
	限度時間を超えることができる回数（年6回以内）
	限度時間を超えて労働させることができる場合
	限度時間を超えて労働させる労働者に対する健康及び福祉を確保するための措置
	限度時間を超えた労働に係る割増賃金率
	限度時間を超えて労働させる場合における手続

＜新様式適用時期＞

運送事業者の適用時期は、時間外労働の上限規制施行期日に合わせて、次の通りとなります。（経過措置期間中は上限規制が適用されないため、従前の様式で届出できます。）

対象者	適用時期
大企業（運転者以外の従業員）	2019年4月より
中小企業（運転者以外の従業員）	2020年4月より
自動車運転者	2024年4月より

※中小企業基本法により、中小企業は資本金３億円以下又は従業員300人以下（運輸業）

●36協定届の新様式については、厚生労働省ホームページに掲載されております。

平成30年度
フォローアップ研修会（C評価対象）を開催しました

適正化巡回指導においてC評価（普通）の事業者を対象として、さらなるレベルアップを目的としたフォローアップ研修会が2月12日(火)に神奈川県トラック総合会館6階にて開催され、41社48名のご参加をいただきました。

当日は、「巡回指導の評価をさらに向上させるための取組みについて」をテーマとして、神ト協適正化指導員より「C評価事業者の巡回指導で指摘の多い項目の傾向と対策」の解説がされた後に、ヤマト・スタッフ・サプライ㈱東京研修センター講師　楳澤正男氏より、今年度から新たに巡回指導項目に追加された「運輸安全マネジメントの取り組み」についての講義が行われ、運輸安全マネジメントの意義やP・D・C・Aに基づく具体的な取り組み内容などについて、実例を交えながらの解説がされました。

参加者は、次回の巡回指導での評価向上と運輸安全マネジメントの取り組みを推進するため、約2時間30分の講習を熱心に聴講しました。

適正化事業「個別相談（出張相談）」のご案内

問合せ先　適正化事業部　TEL045-471-5877

適正化事業実施機関では、通常の巡回指導とは別に希望される事業者を対象に、事業所を直接訪問する「個別相談（出張相談）」の機会を設けています。

現在、神奈川県では定期的に行う巡回指導について3年に1回程度の巡回頻度となっておりますが、県内に複数の営業所をお持ちの事業者や安全性評価事業の認定事業所等は巡回間隔が延びてしまい、法令の周知等が行き届かない事例が多く見受けられます。

これらのことから、**定期的に行う巡回指導とは別に、「法令の遵守状況」や「安全性評価事業認定制度」等について、個別相談（出張相談）を実施しています。**

この相談では事後の改善報告書の提出をお願いすることや巡回の評価をすることはございませんので、お気軽にご相談ください。

但し、お伺いできる巡回指導員の人数にも限りがありますので、希望される時期等により指定日時の変更等をお願いすることもございますのでご承知置きください。

※個別相談（出張相談）申込要綱（詳細）については、適正化ホームページにてご確認ください。

適正化巡回指導報告　平成30年８月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

１．巡回件数

事業所	通　常	新規（参）	新　規	特別（乗）	特別	集　合	合　計
件　数	67	11	3	3	7	0	91

２．総合評価

評　価	Ａ／大変良い	Ｂ／良い	Ｃ／普通	Ｄ／悪い	Ｅ／大変悪い	Ｆ／その他	合　計
件　数	28	16	20	15	1	11	91

３．指導項目・件数

	指　導　内　容	指導件数	ワースト10
	Ⅰ．事業計画等		
	(1)主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	0	
	(2)営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	6	
	(3)自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか	5	
	(4)乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	1	
	(5)乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	0	
	(6)届出事項に変更はないか（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等）／本社巡回のみ	0	
	(7)自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか	1	
	(8)名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
	Ⅱ．帳票類の整備、報告等		
	(1)事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
	(2)自動車事故報告書を提出しているか	0	
	(3)運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	4	
	(4)車両台帳が整備され、適正に記入がされているか	1	
	(5)事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る）	6	
	Ⅲ．運行管理等		
	(1)運行管理規程が定められているか	3	
○	(2)運行管理者が選任され、届出されているか	1	
	(3)運行管理者に所定の講習を受けさせているか	12	⑨
	(4)事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	2	
○	(5)過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、適正に管理しているか	11	⑩
	(6)過積載による運送を行っていないか	0	
○	(7)点呼の実施及びその記録、保存は適正か	17	⑥
	(8)乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か	1	
	(9)運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	3	
	(10)運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	5	
○	(11)乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	14	⑧
○	(12)特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	38	①
○	(13)特定な運転者に対して適性診断を受けさせているか	23	⑤
	Ⅳ．車両管理等		
	(1)整備管理規程が定められているか	1	
○	(2)整備管理者が選任され、届出されているか	2	
	(3)整備管理者に所定の研修を受けさせているか	9	
	(4)日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	6	
○	(5)定期点検基準に基づき適正に点検整備を行い、記録簿等が保存されているか	25	③
	Ⅴ．労基法等		
	(1)就業規則が制定され、届出されているか	4	
	(2)３６協定が締結され、届出されているか	6	
	(3)労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）	0	
○	(4)所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	25	③
	Ⅵ．法定福利費		
	(1)労災保険・雇用保険に加入しているか	5	
	(2)健康保険・厚生年金保険に加入しているか	16	⑦
	Ⅶ．運輸安全マネジメント		
	(1)運輸安全マネジメントの実施は適正か	36	②
	指　導　件　数　合　計	289	

聞かせてください!!　業界の声――　第87回

「最後は“人”、安全は“心”。」

株式会社ケーライン
（川崎市）

今回で第87回目を迎えました「業界の声」の取材に対応してくださったのは、株式会社ケーラインの倉爪泰夫代表取締役です。

倉爪泰夫代表取締役

―会社の概要を教えてください。

会社の設立は平成11年９月、今年は創業20年目になります。設立時は利用運送のみでしたが、現在では車両総数は43台、総従業員数は約70名となります。本社は川崎にあり、他県も含め計４営業所があります。

千葉営業所は立上げ２年目ですが、本社も含め他の３営業所ではＧマークを取得しています。

―従業員に対する配慮などをお聞かせください。

働きやすい職場環境づくり（気軽に話しかけられる雰囲気づくり）を心掛けています。私は従業員同士でコミュニケーションを取るようにといつも話をします。お互いに信頼関係を築くことが大切です。思いやりを養うことで社会人としても成長してもらえれば嬉しいです。

また、事務所をいつもきれいにすることも心掛けています。ドライバーも営業所に帰ってきて事務所がきれいだと気持ち良く仕事ができ、延いては輸送品質も上がると考えています。

他には、全営業所で帰りの点呼は、座りながら行います。ここでも運行管理者とドライバーでコミュニケーションを取り、仕事の話からそれ以外の話までいろいろな話をします。普段から相手に対して思いやりを持っていれば点呼の際、ドライバーの異変に気付くこともできると思います。

他にコミュニケーションを取る一環として、各営業所長には、荷主ともコミュニケーションを取るように話をします。お互いに信用信頼し合える関係を築いてほしいからです。普段からのキャッチボール（会話）が大切です。

―事故防止の取組み等を教えてください。

全車、ドラレコ、バックアイ、デジタコを装着しています。デジタコの各ドライバーの運転評価を集計し、毎年、新年会で表彰を行っております。この表彰制度があるのでドライバーも安全運転に努め、事故も減りました。

月１回のミーティングでヒヤリハットについて話し合います。いつ、どこで何があったかを全員で話し共有しています。

―現在のトラック輸送業界についてどう思いますか？

今回の働き方改革で、荷待ち時間に関して荷主に話ができるようになりましたが、実際には荷待ち時間は減りません。拘束時間は決まっているので、荷待ち時間が減らなければ、運行回数を減らさなければならなくなり、売り上げが下がります。その結果、ドライバーの給料が下がり、ドライバーも離れていってしまいます。我々だけでは解決できないので、国を挙げて取り組んでいかなければならないと思います。

■会社概要■

本　　社	川崎市川崎区東扇島6-10
代表者	倉爪 泰夫
設　　立	平成11年9月
事業所数	4事業所
従業員数	約70名
車両数	43台

ブロックだより

●○● 川崎ブロック ●○●

第4回 ブロック運営会議を開催しました

2月8日(金)午前10時30分より川崎貨協会館3階大会議室にて「第4回ブロック運営会議」が行われました。議題は以下のとおりです。

1．事業報告について
　①第8回東扇島クリーン大作戦
　②第45回川崎みなと祭り
　③運転者研修会・労務研修会
　④川崎ブロック懇談会
　⑤川崎市トラック関係6団体賀詞交歓会
2．次年度事業計画について
3．市内道路改善に係るアンケートの実施について

●○● 横浜ブロック ●○●

横浜中央地区懇談会を開催しました

2月18日(月)ロイヤルホールヨコハマにおいて、ブロック事業委員会の事業計画に基づき「横浜ブロック横浜中央地区懇談会」（会社数：42社、参加者数：46名）を実施致しました。当日は、協会本部からの事業実施状況等の連絡のほか、今年度より同時開催となった研修会を実施。研修テーマは「働き方改革と労基法改正～2024年に向けてやるべき4つの課題」と題して、㈱瀧澤・佐藤事務所 代表取締役の瀧澤　学様をお招きし、ご講演いただきました。 国土交通省や全日本トラック協会などでご活躍されている瀧澤先生の講演とあり、当日は多くの方々にご来場いただきました。研修後は、会員同士の情報交換や親交の場として懇親会が開かれました。

●○● 相模原ブロック ●○●

新年賀詞交歓会を開催しました

1月25日(金)に相模原ブロック賀詞交歓会をホテルラポール千寿閣にて開催しました。

当日は相模原市長をはじめとする来賓を含め86名もの方にご出席いただき、三原輝美ブロック長の挨拶によって開会後、歓談時間中に新入会員のご紹介や昨年、一昨年に引き続き青年部による「抽選会」等を行いました。新たな年を祝する場に相応しく会場は大いに盛り上がり、髙橋英樹副ブロック長の閉会挨拶をもって大変好評の内に締めくくられました。

青年部による抽選会

また、相模原市社会福祉協議会への交通遺児募金も例年の様に行い、皆様のご厚意により32958円もの金額を集金しております。

今年も会員皆様の（一社)神奈川県トラック協会及び相模原ブロックへのご愛顧・ご協力のほど宜しくお願いいたします。

●○● 県南ブロック ●○●

横須賀・三浦地区集団健康診断を実施しました

横須賀・三浦地区集団健康診断を実施しました。

1月26日(土)に横須賀地区貨物自動車協同組合にて、また2月2日(土)には三浦地区貨物自動車協同組合において、集団健康診断を実施しました。受診者は横須賀地区195名、三浦地区135名、合計330名となりました。それぞれの受診会場では神奈川県自動車交通共済協同組合にご協力いただき、「つばさ号」での運転適性検査も行い、8名が受診されました。健康起因による事故が増加している昨今、生活習慣の改善による予防と、疾病の早期発見による治療がなによりも大切です。今は疾病がなくても、毎年の健診により健康な時の状態を知っておくことは、生活習慣病等の自覚症状のない病気を見つけるためにとても大切です。是非健康診断を受診しましょう。ドライバーの皆さん、当日は寒い中大変ご苦労様でした。

●○● 県央ブロック ●○●

新年賀詞交歓会を開催しました

1月29日(火)17時より、湯本富士屋ホテルにて県央ブロック新年賀詞交歓会を開催し、ご来賓および会員を含め総勢113名が来場されました。

当日は金谷ブロック長の主催者挨拶で始まり、ご来賓の御挨拶や御紹介に続いて小瀬村副ブロック長による乾杯発声がされ、祝宴では多くの来場者による賑やかな雰囲気の中で交流が深められた後、奥山副ブロック長の中締めにより盛況の内に終了いたしました。

主催者挨拶　金谷ブロック長

祝宴会場

大和市制60周年記念式典で表彰されました

2月2日(土)13時00分より、大和市文化創造拠点シリウスにて大和市主催の「大和市制60周年記念式典」が開催され、市民ら約950名が参加し記念すべき節目が祝われました。

当日は、各種表彰式が行われ個人49名・103団体が表彰された中で、当協会は多年にわたり多くの物品を寄贈し社会福祉の向上に寄与した団体として表彰され、県央ブロックの新村理事が出席して感謝状を授与されました。

表彰状

一般社団法人
神奈川県トラック協会
会長 吉田 修一 殿

貴協会は多年にわたり
多くの物品を寄贈され
社会福祉の向上に寄与されました
よって市制六十周年にあたり
深く感謝の意を表します

平成三十一年二月二日

大和市長 大木 哲

青年部会だより

01 社会貢献事業「節分」を開催しました

青年部会では社会貢献委員会（二見和徳副部会長・山田能裕委員長）の企画にて、2月3日(日)高風子供園にて、社会貢献事業「節分」を実施いたしました。

この企画は、日本に昔から伝わる節分行事について、高風子供園の園児の皆様とともに学ぶことを目的に開催されました。当日は青年部会会員による紙芝居での節分説明や、鬼に扮した青年部会会員との豆まき、そしておやつの時間には恵方巻に見立てた恵方巻ロールを共に食べ楽しい時間を過ごすことができました。

夏の「ふれあい」事業に引き続き、園児の皆様との交流の場を設け同じ時間を共有することでより一層密な関係を築くことができました。青年部会では今後も地域に根差した社会貢献事業を開催していきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

02 入会のご案内

■問合せ先　総務部　総務広報課　担当：白井　TEL 045-471-5511　FAX 045-471-9055

私達（一社)神奈川県トラック協会青年部会は会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて形成しています。

主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外視察研修会を開催。「社会貢献事業」として小学校での交通安全教室、植栽事業ならびに社会福祉法人の園児とのふれあい事業などを開催。「会員相互及び会員家族の交流」として夏季家族会やクリスマス家族会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など。

以上のような色々な活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。

NEWS BOX

委員会・会議開催情報

第4回　設立50周年事業特別委員会

日　　時　2 月 7 日(木)　12時00分～
場　　所　6 階研修室
議　　題
(1)50周年事業の内容(案)について
(2)その他

第4回　経営改善委員会

日　　時　2 月 7 日(木)　15時00分～
場　　所　6 階研修室
報告事項
(1)平成30年度経営改善委員会所管助成事業中間報告
(2)平成30年度物流出前授業実施中間報告
(3)原価計算活用セミナー実施報告
(4)求荷・求車システム説明会実施報告
(5)貨物自動車運転手の合同面接会実施報告
(6)ハローワーク人材確保対策コーナー運輸業セミナー実施報告
(7)大型免許短期取得支援に係るトラック協会キャンペーン実施報告
(8)準中型免許PR動画のYouTube継続配信について
議　　題
(1)平成31年度事業計画及び予算(案)について
(2)平成30年度人材確保に関する研修会開催(案)について
(3)物流出前授業冊子(案)について
(4)準中型免許PR動画のWeb広告等に拡大配信(案)について
(5)その他

第5回　広報委員会

日　　時　2 月12日(火)　11時00分～
場　　所　6 階研修室
報告事項
(1)広報事業の実施報告について
議　　題
(1)平成31年度 委員会事業計画(案)及び事業予算(案)について
(2)平成30年度下期のメディアPR(案)について
(3)その他

第5回　税制金融委員会

日　　時　2 月15日(金)　11時00分～
場　　所　6 階研修室
報告事項
(1)平成30年度近代化基金推薦実施報告
(2)平成30年度信用保証料助成事業中間報告
(3)取引環境改善窓口実施報告
議　　題
(1)平成31年度事業計画及び予算(案)について
(2)その他

第5回　交通環境委員会

日　　時　2 月21日(木)　11時00分～
場　　所　6 階研修室
報告事項
(1)2018年度 各種研修会等及び各種助成事業の進捗状況について
(2)道路環境改善検討会からの報告について
(3)その他
議　　題
(1)運転者研修会の運営(案)について
(2)交通安全教室の運営(案)について
(3)2019年度 交通環境委員会事業計画(案)並びに事業予算(案)について
(4)その他

今後の主な会議・行事予定

ブロック事業委員会
3 月 5 日(火)　14時00分～

総務企画委員会
3 月 6 日(水)　15時00分～

常任理事会
3 月12日(火)　12時00分～

理事会
3 月26日(火)　13時30分～

大型ビジョンにてCMを流します

若年層への準中型免許周知のため県内の大型ビジョンにて放映いたします。お近くをお通りの際は是非ご覧ください。

－【放送予定日】－
そごうSビジョン（3／11～3／24）
アゼリアビジョン（3／11～3／24）
NewDaysビジョン橋本駅（3／1～3／31）
NewDaysビジョン藤沢駅（3／1～3／31）
NewDaysビジョン平塚駅（3／1～3／31）

一般社団法人神奈川県トラック協会創立50周年式典のご案内

平成31年度は神ト協の創立50周年の年となりますので、日程のご案内です。
正式なご案内は後日各店社宛にお送りいたします。

日　時　平成31年11月22日（金）　16時～　記念式典
　　17時～　祝賀会

会　場　横浜ベイシェラトンホテル＆タワーズ

新規入会

31年2月22日現在　会員総数2,303社

月 日	会社名	主な連絡先（所在地）	電話番号	車輌数	ブロック
2.8	㈱マルハリ	厚木市三田19-1 （札幌市）	046-280-5510	9	県央
2.22	㈱泉北商運	川崎市川崎区東扇島15 東扇島倉庫B-6-B	044-589-8560	12	川崎
2.22	㈱誠裕フリート	横浜市中区錦町15番地 横浜本牧総合ビル2階	045-323-9192	7	横浜

県内の交通事故

（平成30年12月）

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
12月	2,305件	18人	2,691人
1～12月	26,212件	162人	31,021人
前年比	-2,328件	+13人	-2,621人
増減率	-8.2%	8.7%	-7.8%

都道府県別交通事故死者数ワースト3

（平成30年12月）

順　位	1	2	3	4
都道府県	愛知	千葉	埼玉	神奈川
12月	19人	19人	14人	18人
1～12月	189人	186人	175人	162人
前年比	-11人	+32人	-2人	+13人

一般貨物自動車運送事業用車両（トレーラーを除く）の推移

車種別

	平成30年3月末	平成30年11月末			平成30年12月末				
	車　両　数	車両数	対前年度末		車両数	対　前　月		対前年度末	
			増減数	比　率		増減数	比　率	増減数	比　率
普　　通	45,564	46,075	511	101.1	46,197	122	100.3	633	101.4
小　　型	4,463	4,524	61	101.4	4,541	17	100.4	78	101.7
特種普通	18,137	18,250	113	100.6	18,314	64	100.4	177	101.0
特種小型	749	753	4	100.5	754	1	100.1	5	100.7
合　　計	68,913	69,602	689	101.0	69,806	204	100.3	893	101.3

1）神奈川運輸支局　自動車保有台数調べより引用　　2）特種には、乗用の特種車を含む。

健康百科　vol.94

「死の三重奏、四重奏」を有する ハイリスクドライバーの皆さんへ ー肥満ー

吉田　和彦（よしだ　かずひこ）
東京慈恵会医科大学教授

《経歴》
1955年生まれ。
80年東京慈恵会医科大学卒業。
2000年より現職。

「死の三重奏、四重奏」、すなわち、高血圧、肥満、糖尿病、脂質異常症の４つの病気の内、３つ、４つを有するハイリスクドライバーの皆さんは、脳疾患や心臓疾患を患う可能性が高まります。

肥満とは、脂肪が一定以上に多くなった状態のことを意味します。現在、肥満の判定は身長と体重から計算されるボディー・マス・インデックス（BMI）で行われます。BMIは体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）で計算され、普通体重は18.5以上25未満で、25以上は肥満になります。

脂肪は内臓脂肪と皮下脂肪に大きく分けられますが、問題となる内臓脂肪は腹囲（へその高さで測るウエスト周囲径）と比例するため、腹囲を測定することで内蔵脂肪型肥満か否かの診断が行われます。男性85cm以上、女性90cm以上だと、内臓脂肪型肥満と判定されます。

男性の場合、肥満者の割合は増えており、とくに40代～60代の肥満者は30％を超えています。

肥満で一番怖いのは、心臓疾患や脳疾患を誘発することです。どちらも、動脈硬化、高血圧、脂質異常症などが大きな危険因子ですが、これらには肥満が大きく関わっています。また肥満は、糖尿病、高尿酸血症や痛風、脂肪肝、膵炎、さらには睡眠時無呼吸症候群、腰痛や関節痛などの原因にもなります。

肥満の２大要因は、食べ過ぎ（エネルギーのとりすぎ）と運動不足です。肥満（25<BMI<35）では、一日の摂取カロリーを、25kcal×標準体重（kg）以下に留めるべきです。高度肥満（BMI>35）では、20～25kcal×標準体重（kg）以下に抑えます。

一日３食、規則正しく、できるだけ均等に食べることも大切です。一日１回食や２回食にするなどのまとめ食いは体重増加を招きます。また、間食は控えましょう。

栄養のバランスが偏らないようにすることも重要です。毎食、「主食」、「主菜」、「副菜」をそろえて、栄養バランスのよい食事をしましょう。

運動も需要で、体脂肪を効果的に燃やす有酸素運動（エアロビクス）と体脂肪が燃えやすい体をつくる筋力トレーニングが必要になります。さらには、行動療法、薬物療法なども加わります。

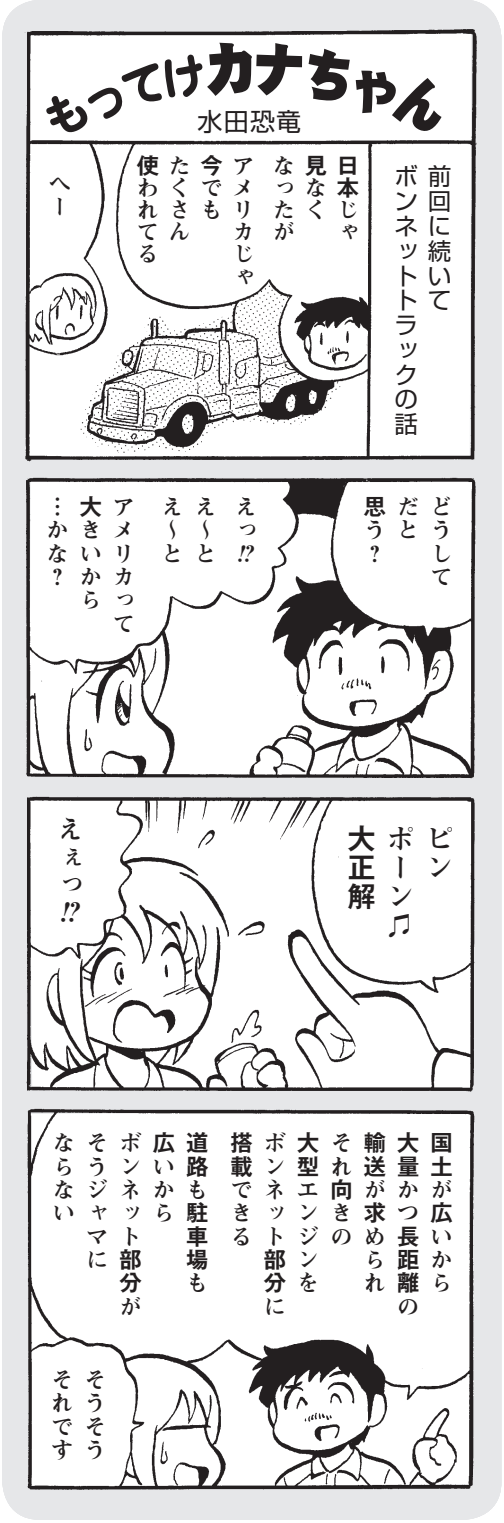

1月・月間ベストセラーズ（総合部門）

第１位	一切なりゆき　―　樹木希林のことば	著者名：樹木希林 出版社：文藝春秋 800円＋税
第２位	英単語の語源図鑑	著者名：清水建二　すずきひろし　本間昭文　出版社：かんき出版　1,500円＋税
第３位	日本国紀	著者名：百田尚樹 出版社：幻冬舎 1,800円＋税
4位	メモの魔力―The　Magic of　Memo	著者名：前田裕二 出版社：幻冬舎 1,400円＋税
5位	「日本国紀」の副読本　―　学校が教えない日本史	著者名：百田尚樹　有本香 出版社：産経新聞出版 880円＋税
6位	青銅の法　―　人類のルーツに目覚め、愛に生きる	著者名：大川隆法 出版社：幸福の科学出版 2,000円＋税
7位	生田絵梨花写真集　インターミッション	著者名：生田絵梨花　中村和孝　出版社：講談社 1,800円＋税
8位	FACTFULNESS（ファクトフルネス）10の思い込みを乗り越え、データを基に世界を正しく見る習慣	著者名：ハンス・ロスリング　オーラ・ロスリング　アンナ・ロスリング・ロンランド　出版社：日経BP社　1,800円＋税
9位	明るい暮らしの家計簿　2019	著者名：ときわ総合サービス　出版社：ときわ総合サービス　600円＋税
10位	日本進化論	著者名：落合陽一 出版社：SBクリエイティブ 800円＋税

※文庫・コミック除く
2019年１月１日(火)～2019年１月31日(木)　有隣堂全店ベストセラーズ

神貨協連情報

期間限定3月末まで!!　お得な斡旋商品のご案内（組合員様限定）

■問合せ先　神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会　TEL 045-471-7323

神貨協連では、傘下協同組合の組合員様限定で、3月末までの期間限定にて下記の車載用防災用品と居眠り運転防止装置を扱っています。通常より廉価で購入できる機会となっています。購入をご希望される組合員様は神貨協連事務局までご連絡をお願いいたします。

（※お買い求めいただけるのは神貨協連傘下協同組合に加入する組合員様に限ります）

①車載用防災用品『ボウサイブロック』

セット内容			
A	7年保存クッキー（チーズ味）	1袋	賞味期限 7年
B	7年保存水 500ml	1本	
C	使い捨てトイレ（大小便兼用×1・小便用×1）	各1個	交換の目安 7年
D	3WAYポンチョ	1個	
E	あんしんホイッスル	1個	
F	ポケットティッシュ	1個	
G	伝言カード・防災ペン	1セット	交換の目安 3～5年
H	あんしんペンライト	1本	
I	常備用カイロ	1個	
J	反射材付きグローブ	1双	
K	3M 社製 防塵マスク	1枚	

神貨協連会員限定特別価格

５２００円(税別)

希望小売価格6,800円（税抜）⇒**組合員様限定価格5,200円（税抜）**

送料750円。ただし注文合計が3万円以上の場合は販売業者が負担します。

上記商品の他、お求めやすい価格の「防災安心セット水・食料7年用」（希望小売価格4,000円⇒組合員様限定価格3,262円）もございます。詳細はお問合せください。

②居眠り運転防止装置『アラーミー』

居眠り運転防止装置
アラーミー本体 FPE-601

・国際特許を取得した瞳孔検出技術を採用。眠気検出システムが疲労運転中であるドライバーを検出すると、瞳孔検出技術に基づいて運転手に鋭い大きな警告を直ちに送信して、居眠り運転を防止します。

・運転者の疲労状態を測定する機器に国土交通省より認定（メーカーHPより）

・両面テープで位置を固定し、ケーブルをシガーソケットに差し込めば設置完了。無加工で取付可能。

通常価格61,000円（税抜）
⇒**組合員様限定価格49,800円（税抜）**　**送料無料!**

※①②の商品ともに、代金の請求、商品の発送はそれぞれの販売業者が行ないます。

陸災防神奈川県支部情報

■平成31年度上半期（4月～9月）各種技能講習・教育研修ご案内
（神奈川労働局長登録教習機関）

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部で実施している31年度上半期分（4月～9月）の各種技能講習および教育等の日程が次のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

この案内の詳細については紙面の制約もあり掲載しませんが、会員の皆様には別途ご案内文書を3月初旬に送付いたしましたのでご覧ください。

なお、受講料金・講習時間・空き状況・案内書・申込書については陸災防神奈川県支部までお問合せいただくかホームページをご覧ください。

●問合せ先　陸災防神奈川県支部　TEL 045-472-1818　FAX 045-472-1305　陸災防神奈川県支部　検索

平成31年度上半期技能講習・教育研修日程表

	4	5	6	7	8	9
フォークリフト運転技能講習	6日(土)愛川学科 7日(日)愛川実技 13日(土)愛川実技 14日(日)愛川実技	25日(土)愛川学科 26日(日)愛川実技 6/1日(土)愛川実技 6/2日(日)愛川実技	29日(土)愛川学科 30日(日)愛川実技 7/6日(土)愛川実技 7/7日(日)愛川実技	27日(土)愛川学科 28日(日)愛川実技 8/3日(土)愛川実技 8/4日(日)愛川実技		
	13日(土)川崎学科 14日(日)川崎実技 20日(土)川崎実技 21日(日)川崎実技	18日(土)川崎学科 19日(日)川崎実技 25日(土)川崎実技 26日(日)川崎実技	15日(土)川崎学科 16日(日)川崎実技 22日(土)川崎実技 23日(日)川崎実技	20日(土)川崎学科 21日(日)川崎実技 27日(土)川崎実技 28日(日)川崎実技		7日(土)川崎学科 8日(日)川崎実技 15日(日)川崎実技 16日(月・祝)川崎実技
玉掛け技能講習			14日(金)新横浜学科 15日(土)新横浜学科 16日(日)川崎中実技	13日(土)愛川学科 14日(日)愛川学科 15日(月・祝)愛川実技		14日(土)愛川学科 15日(日)愛川学科 16日(月・祝)愛川実技
小型移動式クレーン運転技能講習			28日(金)新横浜学科 29日(土)新横浜学科 30日(日)川崎中実技	19日(金)愛川学科 20日(土)愛川学科 21日(日)愛川実技		21日(土)愛川学科 22日(日)愛川学科 23日(月・祝)愛川実技
はい作業主任者技能講習			11日(火)新横浜学科 12日(水)新横浜学科	26日(金)新横浜学科 27日(土)新横浜学科		4日(水)新横浜学科 5日(木)新横浜学科
安全衛生推進者（初任時）教育				4日(木)新横浜学科		
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育						7日(土)愛川学・実
積卸し作業指揮者教育			22日(土)新横浜学科			19日(木)新横浜学科
車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育			15日(土)新横浜学科			12日(木)新横浜学科
新交通KYT講習			5日(水)新横浜学科 20日(木)厚木学科 26日(水)新横浜学科			
交通労働災害防止担当管理者教育						11日(水)新横浜学科
荷役災害防止担当管理者教育				23日(火)新横浜学科		
その他	トラブル予防セミナー・腰痛予防セミナー・転倒予防セミナーを年1回～2回程度開催					

新横浜…神奈川県トラック総合会館　川崎…川崎総合物流運輸協同組合　厚木…厚木市文化会館
愛川…北相貨物自動車協同組合（神ト協相模原SC）　川崎中…川崎中央トラック協同組合

平成31年度通常総会・理事会のお知らせ

通常総会　日時：2019年5月27日(月) 15時　場所は両方とも
理 事 会　日時：2019年5月22日(水) 15時(予定)　神奈川県トラック総合会館7階

平成31年度「安全衛生標語」募集のご案内

平成31年1月
陸上貨物運送事業労働災害防止協会

当協会では、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを呼びかける「安全衛生標語」を募集いたします。

入選作品は最も優れたものを入賞、それに次ぐものを佳作とし、2019年11月7日(木)に滋賀県大津市にて開催する第55回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会において顕彰するとともに、当協会のホームページや広報紙「陸運と安全衛生」で公表いたします。

なお、入賞作品は、当協会の安全ポスターのスローガン等に用いる他、企業・事業場で広く活用していただくこととしております。

皆様から多数の応募をお願いします。

募集の目的

企業・事業場における安全衛生意識の高揚を図り、自主的な安全衛生活動の推進に寄与すること。

標語のテーマ

次の3部門について、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを、具体的かつ簡明な表現で呼びかけるもの

（1）「荷役」部門・・・・・荷役作業における労働災害の防止を呼びかけるもの
（2）「交通」部門・・・・・交通労働災害の防止を呼びかけるもの
（3）「健康」部門・・・・・健康の確保・増進を呼びかけるもの

募集の締切

平成31年4月30日(火)

入選作品

（1）入選作品数は、次のとおりとし、また、入選者には、表彰状のほか次の賞品をお贈りします。

	入選作品数	賞品
最優秀賞	3作品（各部門ごとに、1作品）	2万円分の図書カード
優 秀 賞	3作品（各部門ごとに、1作品）	5千円分の図書カード

（2）入選作品の著作権は、当協会に属するものとします。
また、入選作品は、当協会が作成する安全ポスター等でスローガンとして用います。

◎応募の方法等詳細はホームページまたは下記宛ご確認ください。

応募先・お問合せ先

〒108-0014　東京都港区芝5-35-2　安全衛生総合会館10階
陸上貨物運送事業労働災害防止協会総務部広報課
TEL　03-3455-3857　　FAX　03-3453-7561
E-mail:h31hyougo@rikusai.or.jp

ホームページ

http://www.rikusai.or.jp/

平成31年4月1日　時間外労働に罰則付き上限規制が適用されます。

但し、①中小企業（運輸業は資本金3億円以下または企業の常時使用する労働者数300人以下）は1年間の猶予期間があり、②自動車運転の業務には5年間の猶予期間があります。

３６協定で定める時間外労働及び休日労働について留意すべき事項に関する指針

（労働基準法第三十六条第一項の協定で定める労働時間の延長及び休日の労働について留意すべき事項等に関する指針）

●2019（平成31）年４月より、３６（サブロク）協定（※１）で定める時間外労働に、罰則付きの上限（※２）が設けられます。

●厚生労働省では、時間外労働及び休日労働を適正なものとすることを目的として、３６協定で定める時間外労働及び休日労働について留意していただくべき事項に関して、新たに指針を策定しました。

（※１）３６（サブロク）協定とは

⚠ 時間外労働（残業）をさせるためには、３６協定が必要です！

●労働基準法では、労働時間は原則として、１日８時間・１週40時間以内とされています。これを「法定労働時間」といいます。

●法定労働時間を超えて労働者に時間外労働（残業）をさせる場合には、

✓労働基準法第３６条に基づく労使協定（３６協定）の締結

✓所轄労働基準監督署長への届出

が必要です。

●３６協定では、「時間外労働を行う業務の種類」や「１日、１か月、１年当たりの時間外労働の上限」などを決めなければなりません。

（※２）時間外労働の上限規制とは

⚠ ３６協定で定める時間外労働時間に、罰則付きの上限が設けられました！

●2018（平成30）年６月に労働基準法が改正され、３６協定で定める時間外労働に罰則付きの上限が設けられることとなりました（※）。　（※）2019年４月施行。ただし、中小企業への適用は2020年４月。

●時間外労働の上限（「限度時間」）は、月45時間・年360時間となり、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。

●臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合でも、年720時間、複数月平均80時間以内（休日労働を含む）、月100時間未満（休日労働を含む）を超えることはできません。また、月45時間を超えることができるのは、年間６か月までです。

３６協定の締結に当たって留意していただくべき事項

①　時間外労働・休日労働は必要最小限にとどめてください。（指針第２条）

②使用者は、３６協定の範囲内であっても労働者に対する安全配慮義務を負います。また、労働時間が長くなるほど過労死との関連性が強まることに留意する必要があります。（指針第３条）

◆３６協定の範囲内で労働させた場合であっても、労働契約法第５条の安全配慮義務を負うことに留意しなければなりません。

◆「脳血管疾患及び虚血性心疾患等の認定基準について」（平成13年12月12日付け基発第1063号厚生労働省労働基準局長通達）において、

✓１週間当たり40時間を超える労働時間が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が徐々に強まるとされていること

✓さらに、１週間当たり40時間を超える労働時間が月100時間又は２～６か月平均で80時間を超える場合には、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強いとされていること

に留意しなければなりません。

③時間外労働・休日労働を行う業務の区分を細分化し、業務の範囲を明確にしてください。（指針第４条）

④臨時的な特別の事情がなければ、限度時間（月45時間・年360時間）を超えることはできません。限度時間を超えて労働させる必要がある場合は、できる限り具体的に定めなければなりません。この場合にも、時間外労働は、限度時間にできる限り近づけるように努めてください。（指針第５条）

◆限度時間を超えて労働させることができる場合を定めるに当たっては、通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い臨時的に限度時間を超えて労働させる必要がある場合をできる限り具体的に定めなければなりません。
「業務の都合上必要な場合」「業務上やむを得ない場合」など恒常的な長時間労働を招くおそれがあるものは認められません。

◆時間外労働は原則として限度時間を超えないものとされていることに十分留意し、(1) １か月の時間外労働及び休日労働の時間、 (2) １年の時間外労働時間、を限度時間にできる限り近づけるように努めなければなりません。

◆限度時間を超える時間外労働については、25%を超える割増賃金率とするように努めなければなりません。

⑤１か月未満の期間で労働する労働者の時間外労働は、目安時間（※）を超えないように努めてください。（指針第６条）

（※）１週間：15時間、２週間：27時間、４週間：43時間

⑥休日労働の日数及び時間数をできる限り少なくするように努めてください。（指針第７条）

⑦限度時間を超えて労働させる労働者の健康・福祉を確保してください。（指針第８条）

◆限度時間を超えて労働させる労働者の健康・福祉を確保するための措置について、次の中から協定することが望ましいことに留意しなければなりません。
(1) 医師による面接指導、(2)深夜業の回数制限、(3)終業から始業までの休息時間の確保（勤務間インターバル）、(4)代償休日・特別な休暇の付与、(5)健康診断、(6)連続休暇の取得、(7)心とからだの相談窓口の設置、(8)配置転換、(9)産業医等による助言・指導や保健指導

⑧限度時間が適用除外・猶予されている事業・業務についても、限度時間を勘案し、健康・福祉を確保するよう努めてください。（指針第９条、附則第３項）

◆限度時間が適用除外されている新技術・新商品の研究開発業務については、限度時間を勘案することが望ましいことに留意しなければなりません。また、月45時間・年360時間を超えて時間外労働を行う場合には、⑦の健康・福祉を確保するための措置を協定するよう努めなければなりません。

◆限度時間が適用猶予されている事業・業務については、猶予期間において限度時間を勘案することが望ましいことに留意しなければなりません。

指針の全文はこちら ☞ https://www.mhlw.go.jp/content/000350259.pdf

ご不明な点やご質問がございましたら、厚生労働省または事業場の所在地を管轄する都道府県労働局、労働基準監督署におたずねください。

- 問合せ先：厚生労働省　労働基準局　労働条件政策課　03-5253-1111（代表）
- 最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署は以下の検索ワードまたはQRコードから参照できます。

検索ワード：　**都道府県労働局**　または　**労働基準監督署**
http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

（2018.9）

上記の上限規制のほか、平成31年4月1日から

※36協定届（時間外労働・休日労働に関する協定届）の様式及び内容が大幅に変更されます。

なお、前記猶予期間のある中小企業は2020年3月31日までは現行様式と同様の内容で届け出ができますので、ご注意ください。（様式番号のみ様式9号の4に変更）

広告

神交共 安全情報・事故事例　No.137

だろう運転による後退時の事故

衝突事故　総賠償額 45 万円

事故状況図

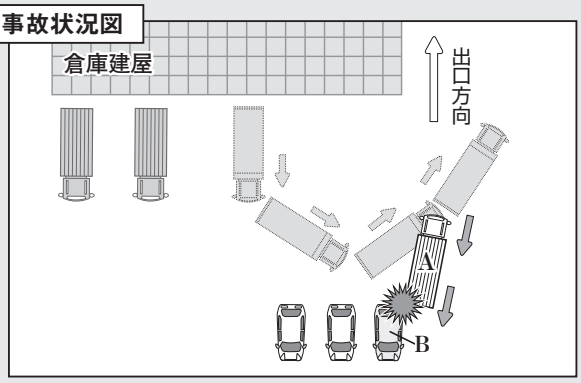

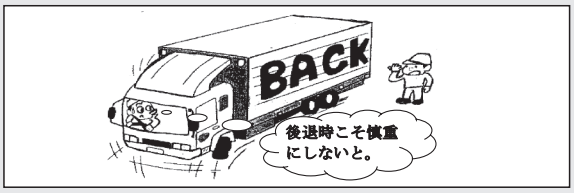

事故の状況

大型貨物車を運転するAは、納品を終えた後構内から出ようと左にハンドルを切り前進し、切り返しのため後退したところ、駐車中の普通乗用車Bに衝突した。

運転者の話

B車が駐車していたのは分かっていたのですが、少しくらいのバックなら「たぶん大丈夫だろう。」とそのまま後退したら衝突してしまいました。

事故防止のポイント

この事故の原因は、自車の車体の大きさの認識不足と距離をよく確かめないで後退してしまったことです。

トラックの後方は死角が多いので、後退する時は、慎重に運転することが必要です。特に左後方はミラーに頼らざるを得ないので、十分な安全確認を行わなければなりません。

構内での後退時は、決して油断せず「降車して目視で安全を確認する。」ことを遵守し、後退事故の根絶に努めましょう。

「コメンタリー運転」を活用して周囲の安全確認をしましょう

- 「だろう」ではなく「かもしれない」という意識を持ちましょう。
- 降車して自分の目で安全確認をしましょう。
- 「後方よーし」「上よーし」と呼称して、自分に言い聞かせながら周囲をチェックしましょう。

3月の安全推進重点項目は、構内事故の防止（「目視確認」による事故防止）です。

3月の安全運転推進スローガン

降りて見る　そのひと手間が　プロの技

「神交共ロードサービス」スタート！

神奈川県自動車交通共済協同組合では、多くの皆様のご要望を受け、当組合契約者への新サービスとして「神交共ロードサービス」をスタートしました。

1．サービス対象車両

当組合の対人共済契約車両（構内専用車、自動二輪車及び原動機付自転車を除く）

2．補償範囲

①タイヤパンク時のスペアタイヤ交換作業（1回20万円(税込)限度、スペアタイヤ代除く）

②事故または故障等により走行不可能となった場合の修理工場までのレッカー搬送（1回20万円(税込)限度、脱輪・落輪による引き上げを含む）

※応急修理費用は含まれません。お客様都合による二次搬送等はサービス対象外（お客様負担）となります。

無料サービス	レッカー・引き上げ・タイヤ交換

有料サービス	バッテリー上がり・ガス欠・鍵開け など

※各々20万円を超えた場合は、超過額は実費負担となります。

（提携ロードサービス会社：JHRネットワークサービス株式会社）

安心と安全を廉価で提供！！

安全への取り組み

【組合員の皆様は、すべて無料でご利用いただけます】

- 安全運転トレーニングセンター
  少人数グループディスカッション
- 輸送安全規則に基づく「特別指導講習」
  ［初任・事故惹起］
  各月一回、協同組合アツリュウでも実施（初任）
- 輸送安全規則に基づく「特別適性診断」
  国土交通大臣認定［初任・適齢・特定Ⅰ］
- 運転操作検査器搭載車「つばさ号」
  運転操作検査器4台を搭載
- 可搬型事故防止機器
  アクセスチェッカーの貸し出し
- 運転者講習会
  当組合講師による出張講習

神奈川県自動車交通共済協同組合

〒222-8582　横浜市港北区新横浜二丁目13番地4
TEL. 045-475-2134　FAX. 045-475-2144
URL.http://shinkokyo.or.jp

広告

信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ

USAMI

宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美

〒135-0053　東京都江東区辰巳1-7-17　東日本宇佐美ビル4F
TEL 03-5569-6613　FAX 03-5569-6685　URL http://usami-net.com　携帯URL http://usami-net.com/keitai/

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

❖最高品質ロードサービス❖

故障・事故　365日24時間出動

☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー　対応可能
☆レッカー車・サービスカー　37台常時待機
☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
　各保険・リース提携　JHRネットワークサービス株式会社加盟
☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

●本社（鶴見区）　●横浜湾岸営業所（神奈川区）
●東京支店（大田区新蒲田）　●麻布営業所（港区三田）

（有）矢向自動車工業

TEL（045）581-2815

〒230-0001　横浜市鶴見区矢向1-5-39
URL　http://www.carclap.co.jp
E-MAIL　yako@carclap.co.jp

広告

フルハーフサービス株式会社

当社は RUEHAUF 日本フルハーフ の整備子会社です。　ボディ修理・改造、キャブ塗装

土日も営業中！　他社ボディの修理歓迎！　冷凍機修理対応

国土交通省認証工場
大型塗装ブース完備
相模陸事隣り

〒243-0303　愛甲郡愛川町中津4061-5
TEL 046-285-0585　FAX 046-285-7894　お帰りの際の足車あります（要予約）

広告

テレコムの全社員は、お客様目線にて、「安心」・「安全」・「効率」を提供するための

コミュニケーションコンサルタント

として働いております。

常にお客様の課題に立ち向かうために、お客様との対話の中でヒアリングを行い、
最適な提案と共に最適なツールをご紹介しております。また、導入から運用までの手厚い支援を的確にし、
「お客様と　より深く　より永い　お付き合いする」ことが私達の信念です。

デジタコ導入で全社員の負担軽減!!

ネットワーク型デジタコ+ドライブレコーダー

DTS-D1D

FUJITSU

事故防止　燃費向上　コスト削減　動態管理

見やすさ、使いやすさを追求
ドライバーの挙動まで把握する
クラウド型車載ステーション

録画映像もカードレス&リアルタイムに見れる

ITP-WebService V2

デジタコの運行管理とドラレコの撮影結果は、専用の管理ソフト【ITP-WebService V2】で一括管理可能です。

デジタコにドラレコを搭載

ネットワーク型デジタコとドラレコの融合により、今までの安全運転、経済運転、輸送品質の向上に加え、事務所から画像をリアルタイムで確認可能な画期的機能を実現。

ドライバー様が日報を書かなくてすみます

各車両の運行状況や位置情報、作業情報などをリアルタイムで確認可能。
帰庫後のカード読取処理がなくなり、日報作成の工数削減も図れます。

全国に繋がるIP無線

ICOM IP500H

LTE回線で日本全国が通話圏内
同時通話・多重通話に対応

TELCOM RENTAL SERVICE　テレコムでは IP500H を中心とした IP 無線・簡易無線のレンタルサービスも行っております。

全国どこでも一斉通話できる	IP67の防塵・防水性能
定額制	MVNOだから災害時でも使える
トンネルや地下でもきれいな音声	申請・免許は不要

衝突防止警報システム

MOBILEYE

モービルアイ

いまあるクルマに「衝突防止」機能を

危険な状況になると、
事故を未然に防ぐために警報を鳴らします。

前方衝突警報
「ピーピーピーピー!」

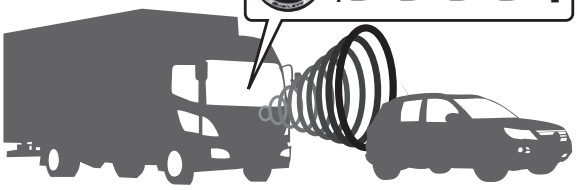

各種製品、無料でデモも行っております。お気軽にお問合わせ下さい。

TELCOM

東京本社(大森)/港北NT本店(横浜)
千葉支店(千葉市中央区)/東北支店(仙台)

http://www.telcom-net.co.jp

東京本社　〒140-0013　東京都品川区南大井6-24-10 カドヤ第10ビル9階

TEL:03-3762-5091　FAX:03-3762-5093

ISO27001 JQA-IM0882　ISO14001 JQA-EM3151　プライバシーマーク 10520144(01)

広告

インジェクターや DPFの不調の改善に
効果を最大に発揮します！

エンジン洗浄の世界基準
ADVANTAGE ENGINEERING

ディーゼルプロ
DIESEL PRO

燃費改善　有害排気ガス減少　性能回復

コスト削減　コモンレール式の
トラブルに抜群の効果！

ディーゼルプロホームページ
www.advantage-e.jp

facebook 最新情報配信中

ディーゼルプロに関するお問い合わせは
☎045-633-4440

JPX 東証JASDAQ上場 証券コード 7623

株式会社サンオータス 環境車検部 営業課
〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜1-7-3

ディーゼルプロ
デモ実施中

広告

運送業界向けソリューション

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現

教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。

車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。

お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール
検知器なども各種取り扱っておりますので、お問い合わせください。

株式会社
神奈中情報システム

プライバシーマーク 21000598

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号
平塚MNビル11階
TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815
（担当：関本、丸谷）
ホームページ http://www.kanachu-it.co.jp/

広告

エネルギー・フロンティア
TOKYO GAS

天然ガストラックは物流のエネルギーセキュリティ向上と大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、
大半が運行を停止することがありませんでした。
天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が
高いことが特徴です。
さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ない
ため大気環境改善に貢献しています。

NGV

東京ガス株式会社 NGV 事業室
〒105-8527　東京都港区海岸 1-5-20　TEL 03-5400-6774
http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv

忘れてませんか？運行管理者等「一般講習」

今年度の講習は残りわずかとなっておりますので、お早めにお申し込みください

【ナスバの適性診断は、国土交通大臣より認定を受けています】

【一般講習（貨物）】

講　習　日	会　　場
3月6日（水）	かながわ労働プラザ（石川町）
3月7日（水）	かながわ労働プラザ（石川町）
3月16日（土）	神奈川県トラック総合会館（新横浜）

本年度最後！

ご予約・ご変更はインターネット（スマートフォン可）が便利です！

ナスバ　講習予約　検索

今年度の受講は、平成31年3月末までです。

一般講習については、原則、2年に1回の受講義務があり、以下①～③に該当する方は、受講対象となる可能性がございます。
（ご不明な点がございましたら、以下までお問合わせください。）

①前回の受講が平成28年4月から平成29年3月（平成28年度）の方
※講習手帳等でご確認下さい。
②今年度、運行管理者に選任された方
③特別講習受講対象の方

NASVA
独立行政法人　自動車事故対策機構　神奈川支所
横浜市港北区新横浜2-11-1　神奈川県トラック総合会館3階

2019 今月の星占い

3月 ★ March

おひつじ座

Atena
3.21~4.19

牡羊座の3月は変化の月です。直感の赴くままに常に動き続けることが開運のポイントです。もしその先で問題が発生しても、あなたのこれまでの経験が大いに助けとなることでしょう。

おうし座

Demeter
4.20~5.20

これまでどうにもならなかった問題が進展し、反対にこれまで順調だった物事に陰りが生じるかも。問題は一人で抱え込まず周囲と共有し、早めの対応ができれば解決することができます。

ふたご座

Leda
5.21~6.21

何かとせわしなく動き回ることが多い月。問題が発生した場合、思わぬところに解決の糸口が。そのヒントを見逃さぬように、常に自分の身の回りを整理整頓するよう心がけましょう。

かに座

Artemis
6.22~7.22

目標に向かって行動するなら3月がチャンス。我慢せず自由な発想で自ら動けば、良い運気の流れに乗ることができます。これまで溜まっていた疲れや心配事を清算するのにも良い月です。

しし座

Leto
7.23~8.22

思いもよらぬ相手と競い合う展開に。普段から自分の周りと良い関係を築けていたかどうかが勝敗の鍵となります。自分なりの根拠を持って物事に挑むことで、信用を得ることが出来ます。

おとめ座

Artraea
8.23~9.22

環境や心情に劇的な変化がおこる可能性があります。それに対応できるよう常に備えておくことが必要です。何か新しいことを始めたり金銭的な面に関して長期的な判断を心がけましょう。

てんびん座

Aphrodite
9.23~10.23

3月は多くの出会いが見込める月です。その際、他人の意見や偏見に流されずあなた自身の直感を信じ、価値を見いだすことができれば、あなたの人生にとって大きな宝となるでしょう。

さそり座

Persephone
10.24~11.22

物事に優先順位をつけ、1つ1つ確実にこなしていくことが重要です。特に食事や金銭に関しては油断するととんでもない結果を招く事に。常に気を引き締めておくことを心がけましょう。

いて座

Nike
11.23~12.21

これまでの疲労がたまり体調を崩してしまいがち。3月の射手座は新しい事にチャレンジする機会に恵まれるので、必要な時に本来の力を発揮出来るよう、適度な休息を心がけましょう。

やぎ座

Jris
12.22~1.19

気持ちの切り替えが重要な月です。特に人間関係は信用していた友人から裏切られる可能性が。そんな相手との縁はキッパリ切って、あなたを大切に思う相手との縁を大切にしましょう。

みずがめ座

Urania
1.20~2.18

人との距離感が重要な月です。あなたにとってプラスになる相手か否か、見定める目を養いましょう。金銭に関しては人からの援助は見込めないので大きな出費は控えるのが無難です。

うお座

Amphitrite
2.19~3.20

仕事や人間関係においてすれ違いや勘違いを放置しておくと、後々思いもよらぬ自体に発展するかも。些細なことでも自分の目でしっかり確認することが問題を未然に防ぐための鍵です。

神奈川トラック時報　第716号　平成31年3月1日

●発行所　一般社団法人 神奈川県トラック協会　〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1　TEL.045(471)5511　FAX.045(471)9055
●編集発行人　広報委員長　伊藤保義
●編集委員　森　修一、大門ヒロ子、秋元伸介、茅野宏行、有安俊哉、荒井秀彰、中嶋浩之
●購読料1部　100円（本紙の購読料は月会費に含まれております）

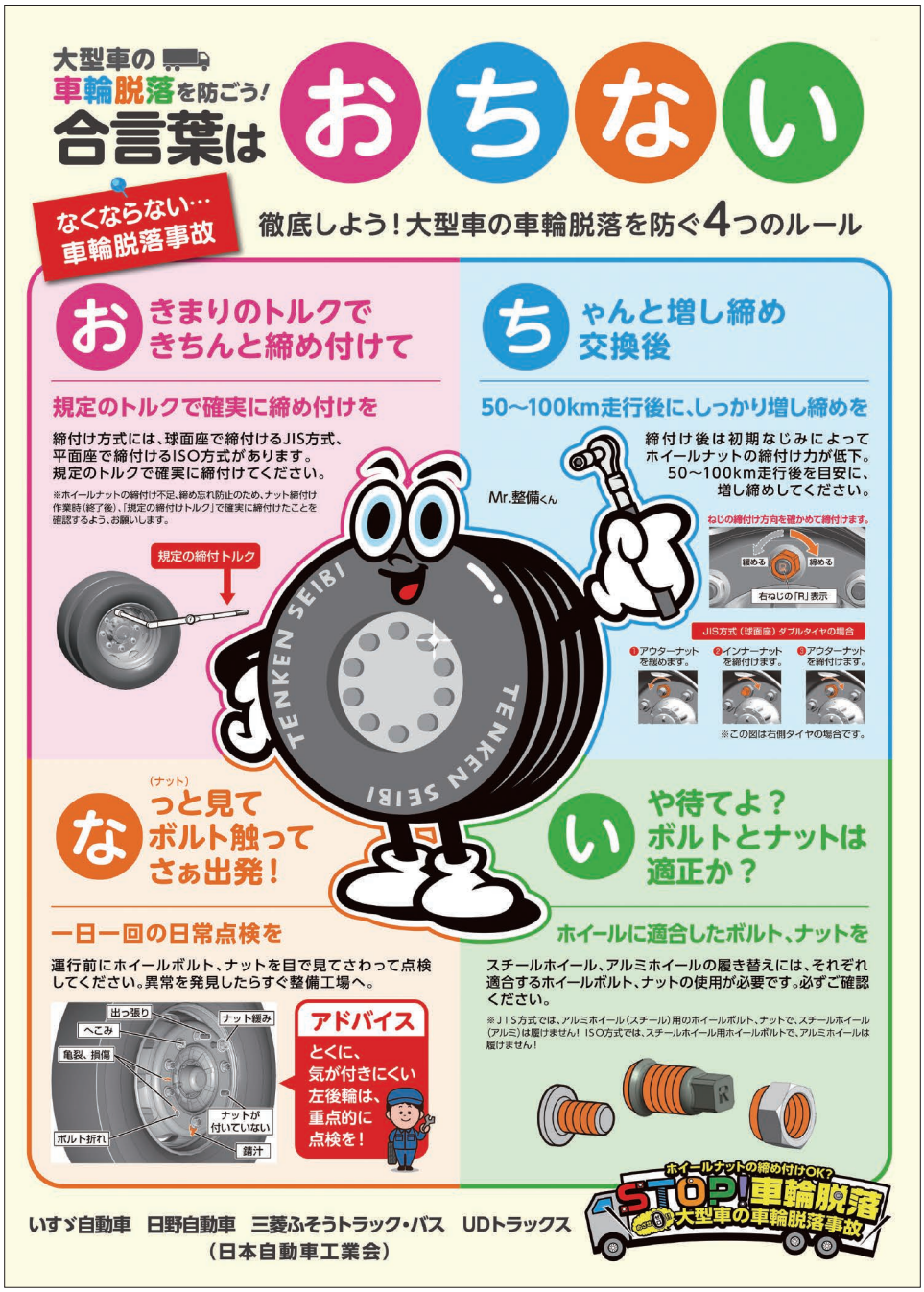

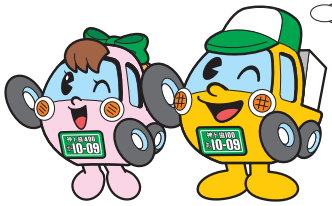

アドレスは
http://www.kta.or.jp
ご意見・ご感想は
E-mail : info@kta.or.jp
アクセスしてね! 待っているよ。

※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。

回覧										